

平成25年度

通 常 総 会

議案および資料

と き 平成25年5月28日(火)

13:30～15:00

と ころ 札幌市中央区北4条西5丁目

KKRホテル札幌 5F 丹頂



「緑の基金」にご協力を！

広げよう 森と緑と あふれる笑顔

(北海道深川東高等学校 2年 長谷川 ^{れいな} 怜奈)

～緑化活動啓発作品審査「最優秀賞」標語～

公益社団法人 北海道森と緑の会

平成25年度 通常総会次第

1 開 会

2 理事長挨拶

3 感謝状贈呈式

4 来賓挨拶

5 議 事

(1) 議長選出

(2) 議事録署名人選出

(3) 報告事項

① 平成24年度事業報告について

(4) 審議事項

① 議案第1号 平成24年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書） 及び財産目録について

② 議案第2号 会費の額について

③ 議案第3号 役員報酬の額について

④ 議案第4号 役員改選について

(5) その他

① 平成25年度事業計画並びに収支予算について

6 閉 会

目 次

(報告事項)

平成24年度事業報告について	1
----------------------	---

(審議事項)

議案第1号 平成24年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書） 及び財産目録について	15
--	----

監査報告書	25
-------------	----

議案第2号 会費の額について	27
----------------------	----

議案第3号 役員報酬の額について	28
------------------------	----

議案第4号 役員改選について	29
----------------------	----

(その他)

平成25年度事業計画並びに収支予算について	31
-----------------------------	----

【資料】

平成24年度「公募事業」実績一覧	37
------------------------	----

平成24年度「緑の募金」実績一覧	41
------------------------	----

林業技術普及 刊行図書一覧	49
---------------------	----

定 款	53
-----------	----

役員等の報酬並びに費用に関する規程	61
-------------------------	----

役員名簿	66
------------	----

緑の募金運営協議会委員 名簿	68
----------------------	----

報告事項

平成24年度事業報告

平成24年4月1日から平成25年3月31日

平成24年度 事業報告

はじめに

近年は、地球規模での環境保全について世界的に関心が高まるなど、多くの人々が森林や緑づくりに関心を寄せるようになってきました。また、一昨年の「国際森林年」を契機として、森林の持続的な利用が強く求められるようになってきました。

このような中、本道の豊かな森林を守り、育て、未来に引き継いでいくため、「緑の募金」運動を基軸として、市町村や北海道との連携のもと、下記の項目を柱として道民参加による森林づくりの推進や緑化環境の整備促進を図るとともに、森林・林業の普及推進のため、林業技術や山づくりに関する情報の提供を積極的に行いました。

また、東日本大震災被災地域の防災林整備や環境緑化について、公益社団法人国土緑化推進機構と連携して進めてきたほか、森林ボランティア団体やNPOとのネットワークを活用しながら、企業のCSR（社会貢献活動）への支援を積極的に行いました。

○推進項目

I (公1) 森林づくり緑化普及啓発 II (公2) 緑の募金活動 III (公3) 林業技術普及
IV (公4) 北の大地の森づくり基金 V (収1) 刊行物発行・図書斡旋

I (公1) 森林づくり緑化普及啓発

1 緑化活動の推進

(1) 植樹祭等への参加

北海道、北海道森林管理局及び当別町が連携して主催した「第63回北海道植樹祭」を後援、参加するとともに、(公社)国土緑化推進機構及び実施県主催による全国植樹祭に参加しました。

- ① 第63回北海道植樹祭 (平成24年10月21日) 当別町
- ② 第63回全国植樹祭 (平成24年5月27日) 山口県山口市

(2) 緑の少年団活動

① 全国大会等への参加

全国緑の少年団連盟及び(公社)国土緑化推進機構主催による「緑の少年団国際交流事業」に、北海道緑の少年団連絡協議会傘下の2団体6名が参加し、活動発表等を通じ、ロシア緑の少年団と友好交流を深めました。

緑の少年団国際交流事業 参加団体

開催地	日程	参加団体	参加人数
東京都及び静岡県	8月3日～	しりうち緑の少年団(知内町)	3名
	8月10日	中茶安別緑の少年団(標茶町)	3名

② 緑の少年団活動の推進

道内緑の少年団の活動活発化に向け、(公社)国土緑化推進機構が実施する「緑と水の森林ファンド事業」や「北の大地の森林づくり基金」を活用し育成強化と活動の促進を図りました。

なお、道内の団員数は地域の過疎化や少子化により入団対象となる子供が少なくなることに伴い減少し、昨年に比べ団数で3団、団員は231名の減少となっています。

団員数 (平成25年1月1日現在)

学校単位		地域単位		計	
団数	団員数	団数	団員数	団数	団員数
35	1,081	21	439	56	1,520

(3) 緑化功労者等の顕彰

① 全国緑化功労者表彰

平成23年度福島県で開催された東北・北海道地区緑化推進協議会で地区緑化功労者として表彰された美幌町の岩村 豊治氏が全国緑化功労者（国土緑化推進機構会長賞）として、平成25年5月26日に鳥取県で開催される第64回全国植樹祭において表彰されます。

② 東北・北海道地区緑化功労者表彰

平成24年10月4日岩手県で開催された平成24年度東北・北海道地区緑化推進協議会で当会が緑化功労者として推薦した次の2氏が表彰されました。

功績等	氏名	住所
里山の整備等を通じ、青少年、市民への緑化普及啓発に尽力	かみむら たけし 神村 武	旭川市
北海道指導林家として林業後継者の育成や森林整備に尽力	こんどう ともひこ 近藤 友彦	勇払郡厚真町

③ 北海道社会貢献賞（森を守り緑に親しむ功労者）表彰

道主催による授賞式に理事長が出席し、以下の7団体に祝辞を述べ、その功績をたたえました。

氏名又は団体名	所在
間伐ボランティア「札幌ウッドィーズ」（会長 しもやま おきのり 下山 秋紀）	札幌市
福島吉岡漁業協同組合女性部	松前郡福島町
ひやま漁業協同組合女性部瀬棚支部（支部長 のしろ けいこ 能代 恵子）	久遠郡せたな町
乙部町魚つきの森づくり協議会（会長 なかがわ しんいちろう 中川 眞一郎）	爾志郡乙部町
レディース100年の森 林業グループ（代表者 かわむら ふみこ 川村 文子）	空知郡南富良野町
頓別漁業協同組合女性部（部長 たかまつ みつぎ 高松 美津枝）	枝幸郡浜頓別町
雄武漁業協同組合（代表理事組合長 かたがわ たかいち 片川 隆市）	紋別郡雄武町

(4) 「森の名手・名人」の認定

（公社）国土緑化推進機構では、平成14年度から森に係わる生業で、優れた技を極め、他技術・技能者の模範となる達人を「森の名手・名人」として全国で毎年100名を選出、公表しています。

平成24年度については道内で「森の名手・名人」として認定された方はいませんでした。

(5) 森林ボランティアの育成

① 森づくり活動コーディネーター養成ブロック研修

（社）宮城県緑化推進委員会が企画実施する森づくり活動指導者養成研修会に当会から下記の3団体4名の方を推薦し、団体の組織運営のノウハウや活動企画、連携・協働などに必要な技術、知識の習得に努めてもらいました。

開催地	日程	参加者	所属団体
宮城県仙台市	5月25日～26日	つじたに まきこ 辻谷 牧子	リバーネット21ながぬま
		かとう めぐみ 加藤 めぐみ	リバーネット21ながぬま
		ぎょうてん じゅんこ 行天 純子	NPO 法人森林遊びサポートセンター
		きむら まさいち 木村 方一	公益財団法人イソ北海道支部

2 緑化関連事業の推進

(1) 緑化推進対策委託事業

① 親と子協働の森づくりと自然体験活動（助成事業）

（公社）国土緑化推進機構「緑の募金事業」の助成を受け、札幌市の白旗山都市環境林において、

風倒跡地の植樹と付近の森林を活用した観察会やワークショップを行い、森の愛護心の高揚を図りました。実施日 平成24年9月8日 参加者数 94名

② 市民参加による北の森林整備運動（助成事業）

（公社）国土緑化推進機構が募集する「森林ファンド中央事業」の助成を受け、道内各地の森林ボランティア団体と協力して森づくり運動の推進や緑化思想の普及啓発に努めました。

(2) 公募事業

① 森林ファンド事業

（公社）国土緑化推進機構から「緑と水の森林ファンド」運用益による助成金を受け、当会緑化公募事業として「普及啓発」、「調査研究」、「活動基盤整備」、「国際交流」の4部門について公募し、33件を採択し、6,300千円を助成しました。

森林ファンド 都道府県事業の内訳 単位：円

事業区分	平成24年度 事業実績		
	件数	事業費総額	助成額
普及啓発	14	10,447,000	2,900,000
調査研究	-	-	-
活動基盤整備	19	7,579,700	3,400,000
国際交流	-	-	-
計	33	18,026,700	6,300,000

② ゴルファー緑化事業

（一社）ゴルフ緑化促進会から、北海道の同団体加盟ゴルフ場を利用するゴルファーからの付金を財源とした助成を受け、公共施設等の緑化事業について公募し、平成24年度は5件を採択し、700千円を助成しました。

(3) 日中民間緑化協力事業

① 中国黒龍江省水土保全林建設プロジェクト（助成事業）

「日中民間緑化協力委員会資金」を活用し、北海道と友好提携を結ぶ黒龍江省において農業地等の土砂浸食防止と森林による保水力向上を図る水土保全林の造成を支援しています。

当プロジェクトは黒龍江省林業庁をカウターパートとして、協議書に基づき、平成23年度より3年間の事業として、黒龍江省黒河市卡倫山林場において300haの水土保全林を造成します。

初年度の植栽は、平成24年の4月から5月にかけて実施され、100haの水土保全林が完成しました。

② 日中協力黒龍江流域保全緑化事業（助成事業）

（公社）国土緑化推進機構が募集する「緑の募金中央事業」の助成を受け、中国黒龍江省黒河市卡倫山林場管内において、平成24年6月19日、日中両国市民によるボランティア植樹を行い、1.0haの「日中友好林」を造成し、緑による友好交流を深めました。

(4) 北海道受託事業

① 森づくりネットワークの集い事業

「2012 道民森づくりネットワークの集い」を道庁赤レンガ庁舎と前庭を会場として実施しました。平成24年度は、“森と友達になる 森のテント村！”をテーマに、森のテント村、ポスターセッション（森林ボランティア団体の活動PR）、森のワークショップ（木登り体験、手作りクラフトなど）、木づかいコーナー（木製品やペレットストーブの展示）等の実施のほか、赤レンガ庁舎において「森の写真広場」設営し、「Dear わたしの森」応募作品の展示と、「リレートークセッション／森を楽しむ」を開催しました。

実施日 平成24年10月20日（土）

参加団体 森づくり活動 30団体 木づかい提唱企業等 7企業
プログラム参加一般市民 2,355人。

II (公2) 緑の募金活動

1 「緑の募金」運動の推進

平成24年度の「緑の募金」運動は、募金額5千万円を目標として、道内の市町村緑化推進委員会、自治会、職場、企業、学校の他、多くのボランティア団体等の協力の下、春と秋の2回実施しました。

(1) 募金期間

① 春の募金運動

- ・「緑の募金」運動期間 平成24年4月15日～ 5月31日
- ・北海道緑化募金 平成24年6月 1日～ 6月30日

② 秋の募金運動

- ・「緑の募金」運動期間 平成24年9月 1日～10月31日

(2) 募金キャンペーン等の実施

① 街頭募金出発式

平成24年4月28日(土)道庁赤レンガ前庭において、北海道副知事、北海道議会議長、札幌市みどり環境担当局長、北海道森林管理局長の参加協力のもと、緑の少年団、ボーイスカウト、ガールスカウト、高校生ほか募金協力団体多数(約277名)の参加を得て、街頭募金出発式を開催し、札幌三越デパート周辺で街頭募金活動を行いました。

② 募金協力団体による街頭募金

「緑の募金」運動期間及び北海道緑化募金期間中、当会が指定する募金協力団体と連携し、全道各地において街頭募金や緑化啓発活動を実施しました。

③ 北海道緑化募金

緑化気運の高揚を図るため、春の運動期間に北海道緑化募金として運動期間をつなぎ、本道の春の緑化シーズンにマッチさせて継続的な展開を図りました。

2 「緑の募金」実績

平成24年度も、引き続き関係行政機関と連携を図りながら、街頭募金や募金キャンペーン等を実施したほか、「緑の募金アクションプラン」に基づく企業募金の拡大に努めました。募金総額は、平成23年度の実績を上回りましたが、引き続き道内経済の停滞や家庭募金の落ち込み、また、震災復興に向けた企業の取組みなどの影響もあり、39,070千円と目標額には届きませんでした。

(1) 実績結果

募金総額 39,070千円 (目標額 50,000千円 達成率 78% 対前年度比 109%)

募金方法別の結果

単位：千円、%

区分	平成23年度	平成24年度	増減	前年度比
家庭募金	9,781	9,657	-124	99
街頭募金	3,957	4,963	1,006	125
職場募金	7,619	7,851	232	103
企業募金	9,873	11,362	1,489	115
学校募金	3,310	3,790	480	115
その他	1,213	1,447	234	119
合計	35,753	39,070	3,317	109

(2) 募金の運用

① 市町村等緑化事業（募金額の65%相当額を原資とした地域緑化事業）

市町村緑化推進委員会等が実施する公園や街路などの公共施設や学校緑化の資金のほか、地域植樹祭における苗木や資材資金として交付金を交付しました。

- ・ 交付団体 161 団体（前年 157 団体）
- ・ 交付額は 19,198 千円（前年 18,232 千円）前年比 105 %

② 団体緑化事業

当会が指定する「緑の募金」協力団体が行った募金活動実績に基づき、団体が進める自主的な森づくり活動に交付金を交付しました。

- ・ 交付団体 11 団体（前年 9 団体）
- ・ 交付額は 1,103 千円（前年 1,393 千円）前年比 79 %

③ 緑化公募事業（募金額の35%相当額の一部を原資として団体活動に支援）

当会の公募事業に応募し、採択を受けたボランティア団体、市町村緑化推進委員会等が地域住民と協働で取り組む森づくり活動に助成金を交付しました。

- ・ 採択事業数 43 件（前年 42 件（公募 35 件、単独 2 件））
- ・ 交付額は 4,367 千円（前年 4,521 千円（公募 4,341 千円、単独 180 千円））前年比 97 %

④ 国土緑化推進機構交付金

国土緑化推進機構が進める全国的見地での緑化活動や国際緑化協力等に対する経費のほか、東日本大震災復興事業向け費用として、法律に基づき、交付金を交付しました。

- ・ 交付額は 2,282 千円（前年 1,503 千円）前年比 152 %

⑤ 募金活動の推進

募金活動に必要な緑の羽根や街頭募金箱、ポスター、パンフ、のぼり等の各種募金資材を当会が一括作製、調達し、市町村緑化推進委員会等に配送しました。

また、広報誌「GIFT」（緑の栄光第 60 号）を発行し、関係機関、団体、会員等に配布したほか、募金キャンペーン等を実施しました。

(3) 緑化運動の普及啓発

① 作文、標語、ポスター原画コンクール

青少年の緑化思想の高揚を図るため、北海道及び北海道教育庁の後援と連携により、小・中学校、高等学校の児童、生徒を対象に「緑」をテーマとした作文・標語、ポスター原画の募集を行いました。

- ・ 応募作品数 517 点（作文 4 点、標語 177 点、ポスター原画 336 点）

各振興局からの応募作品は、当会が開催する審査会において審査を行い、優秀作品を次の通り決定しました。

なお、最優秀の標語、ポスター原画は当会の平成 25 年度「緑の募金」PR 用ポスター、パンフレット等に活用しています。

- ・ 作文の部（応募総数 2 校 4 作品）

最優秀賞	緑の少年団国際事業に参加して	標茶町立中茶安別小中学校 小 6 年	たむら 田村 くるみ
優秀賞	「木」と「本」	函館大学付属柏稜高校 高 3 年	おの さやか 小野 咲花
奨励賞	2 点		

・ 標語の部 (応募総数 13校 177作品)

最優秀賞	広げよう森と緑とあふれる笑顔	北海道深川東高等学校 高2年	はせがわ うれいな 長谷川 怜奈
優秀賞	小さな芽大きく育て未来の森林	京極町立京極小学校 小6年	とうくら しほ 東倉 志穂
優秀賞	未来へとみんなでつなぐ緑の輪	北海道深川東高等学校 高2年	みやばやし おさむ 宮林 修
奨励賞	7点		

・ ポスター原画の部 (応募総数 29校 336作品)

【小学校の部】

最優秀賞	知内町立知内小学校 4年	よこやま ゆうま 横山 悠真
優秀賞	知内町立知内小学校 5年	さわだ みつき 澤田 聖月
優秀賞	知内町立知内小学校 6年	うちこし さき 打越 咲妃
優秀賞	日高町立門別小学校 6年	なかつ しゆり 中田 朱麗
奨励賞	4点	

【中学校の部】

最優秀賞	中札内村立中札内中学校 2年	おおの ゆうな 大野 優奈
優秀賞	千歳市立東千歳中学校 2年	かめだ くるみ 亀田 くるみ
優秀賞	千歳市立東千歳中学校 2年	あかし たくや 明石 卓也
優秀賞	札幌市立北陽中学校 3年	はらだ れな 原田 怜奈
奨励賞	3点	

【高等学校の部】

奨励賞	北海道知内高等学校 3年	まつもと いおり 松本 伊織
-----	--------------	-------------------

② 全国緑化普及啓発作品コンクール

優秀作品に選定された作文、標語、ポスター原画について、(公社)国土緑化推進機構が主催する全国規模の緑化思想普及啓発作品募集に推薦した結果、千歳市立東千歳中学校2年、亀田くるみさんのポスター原画(植樹する兄弟)が入選し、農林水産大臣賞を受賞しました。

(4) 「緑の募金」顕彰

平成24年度、「緑の募金」に多額のご浄財を寄せられました以下の1個人と38団体の方々を顕彰して、当会理事長、国土緑化推進機構理事長、林野庁長官名による感謝状を新年度の通常総会の席において、贈呈します。(一部贈呈済み)

感謝状贈呈区分	氏名 又は 団体名	所在
林野庁長官	一般社団法人北海道森林土木建設業協会	札幌市
	北海信用金庫	余市町
	一般社団法人室蘭地方自動車整備振興会	室蘭市
国土緑化推進機構理事長	トヨタ部品北海道共販(株)	札幌市
	陸上自衛隊真駒内駐屯地緑工房	札幌市
	函館地方国有林退職者緑の募金推進協議会	函館市
	ダイドードリンコ(株)	札幌市
	桔梗町会	函館市
	(株)中山組	札幌市
	にれのき会	札幌市
北海道森と緑の会理事長	北海道鮭商生活衛生同業組合	札幌市
	(株)ペットプラン	札幌市
	コープ札幌植樹みどりグループ	札幌市
	千歳JOYWOOD祭り実行委員会	千歳市

北海道森と緑の会理事長	北海道森林スポーツフェスタ実行委員会	札幌市
	石川町会	函館市
	山の手町会	函館市
	河川愛護団体リバーネットながぬま	長沼町
	兼松エレクトロニクス(株)	東京都
	宮坂建設工業(株)・サントリービバレッジサービス(株)	札幌市
	利尻町立沓形小学校児童会	利尻町
	岩田地崎建設工業(株)・伊藤園	札幌市
	NTTOBボランティア	札幌市
	ガールスカウト北海道連盟札幌地区協議会	札幌市
	日本ボーイスカウト北海道連盟札幌地区	札幌市
	(株)山本ビル	札幌市
	札幌市立石山中学校	札幌市
	旭川市立北鎮小学校 児童会	旭川市
	昭和新山国際雪合戦実行委員会	壮瞥町
	函館中央ライオンズクラブ	函館市
	函館都心商店街振興組合	函館市
	遠間 みつの 氏	札幌市
	財団法人北海道農業協同組合学校	札幌市
	学校法人谷内学園 北海道文化服装専門学校	札幌市
	学校法人吉田学園専門学校北海道福祉大学校	札幌市
	学校法人北工学園札幌福祉医薬専門学校	札幌市
	札幌商工会議所付属専門学校	札幌市
学校法人吉田学園情報ビジネス専門学校	札幌市	

Ⅲ（公3）林業技術普及

1 普及指導事業の実施

地域の森林・林業の振興と発展をめざし、森林・林業に関する技術・知識の普及に努め、森づくりの担い手や山村地域リーダーの育成を図るとともに、市町村等と普及組織とが連携した森づくりの普及啓発事業に支援を行いました。

(1) 普及指導事業

① 林業普及活動の促進

森林組合、市町村、振興局森林室が連携して取り組む「森林施業集約化」への理解促進を図る「森林づくり交流会」に支援を行いました。開催された交流会では、間伐推進団地の設定意義や路網と作業システム構築等の講演ほか、現地見学会が行われ、この中で、森林施業集約化の必要性や団地設定のノウハウなどが伝えられ、参加した森林所有者や事業体の意識改革が図られました。このほか、地域で独自に取り組む地材地消の取組みや森林所有者の顕彰事業などにも支援を行いました。

② ほっかいどう地球温暖化防止貢献の森林づくりコンクール

永年に亘り意欲的に山づくりに取り組む森林所有者に対し、その所有森林を他の模範となる山づくりとして顕彰する森林づくりコンクールを北海道と（一社）北海道造林協会との共催により実施しました。道内各振興局、森林室より推薦された森林を審査した結果、次の方々が受賞されました。

(3) 青少年等団体育成事業

道内「緑の少年団」の交流を通じ、次代を担う青少年に自然の中で緑の大切さを学習してもらい、相互の親睦を深め、人間性豊かで健康で明るい社会人への育成を図る交流大会を、当別町の道民の森で実施しました。

① 集まれ！どさんこ緑の少年団交流大会

実施日 平成24年8月5日～8月6日、参加10団体、団員数38名

V (収1) 刊行物発行・図書斡旋

会員や森林所有者、森林ボランティア等の森林技術及び知識の向上と、一般道民、青少年への森林・林業、緑づくりへの意識啓発の促進を目的として、森林・林業や緑づくりに関する解説書、技術書の刊行、頒布、斡旋を行いました。

1 刊行物発行

(1) 林業普及誌「山づくり」の発行

山づくり技術の伝承と山づくり情報の提供を目的に、森林所有者や森林組合などの林業事業体の年間購読者に冊子「山づくり」を配布しました。

① 経常号 年6回発行（隔月発行 年間延べ13,050部）

② 地域版 年1回発行（11,332部）

2 図書斡旋

(1) 林業技術普及図書等の発行、斡旋

当会及び（一社）全国林業改良普及協会、その他機関が発行した図書、パンフレットを斡旋、頒布しました。

① 当会発行

「北海道樹木の病気・虫害・獣害」、「森で学ぶ」、「森あそび」、「セミナーテキスト」ほか。

② （一社）全国林業改良普及協会発行

「林業新知識」、「現代林業」、「林業普及双書」ほか。

③ その他機関発行

「北海道のきのこ図鑑」ほか。

VI (他1) 北海道公募事業

1 公募委託業務

(1) 森づくり活動体制強化事業

道が公募する「新たな森林整備担い手実践技術向上推進事業」を受託し、森林ボランティア団体構成員を対象に、札幌市、南富良野町、帯広市、せたな町において、各開催地8～12名の参加の下（参加総数42名）、チェーンソー及び刈り払い機の安全操作技術を主体とする講習会を実施しました。

(2) みどり環境活動支援事業

道が公募する「みどりの環境改善活動支援事業」を受託し地域の住民、企業、行政が連携して取組む緑づくり活動を促進するため、緑づくりに関するノウハウを有するグリーンコーディネーターを道内22団体に延べ22名を派遣し技術情報の提供や指導を行いました。

VII 法人管理

1 組織及び執行体制

(1) 会員の現況

会費による法人運営の財務基盤充実を図るため、会員の増大に努めましたが、24年度末現在では、前年に比べ、若干減員となっています。

区 分		23年度末	24年度の動き		
			増	減	24年度末
正会員	個人	57	7	0	64
	企業・団体	174	3	3	174
	計	231	10	3	238
賛助会員	個人	350	5	17	338
	企業・団体	216	1	6	211
	計	566	6	23	549
合 計		797	16	26	787

(2) 役員及び職員

当会は、名誉会長 1名、相談役 1名、理事 15名（内 理事長、副理事長1、専務理事1）、監事 2名、事務局職員 4名の構成。役員名簿は別紙（P65）のとおり。

2 運営

(1) 理事会

区 分	開催年月日	場 所	議事及び議決事項
第1回	H24. 4.25	KKR ホテル札幌	出席理事9名、監事2名 報告事項 ①職務執行状況 審議事項 ①平成23年度事業報告 ②平成23年度計算書類及び財産目録 ③役員の一部改選 ④通常総会開催日程 ⑤平成24年度通常総会提出議案 ⑥平成24年度事業計画並びに収支予算の総会報告
第2回	決議の省略		理事堀達也が財産の処分について提案。理事全員の書面による同意と監事全員の異議ない旨の書面を得て平成24年9月28日決議 提案事項 ①別海町所在分収林の造林契約持ち分を別海町森林組合へ譲渡
第3回	H25. 3.18	KKR ホテル札幌	出席理事9名、監事1名 報告事項 ①職務執行状況 ②平成24年度事業実行状況 審議事項 ①会費の額 ②役員報酬の額 ③平成25年度事業計画並びに収支予算(案) その他 ①平成25年度の理事会及び総会日程

(2) 監査

区 分	実施年月日	場 所	監査事項及び結果
定期監査	H24. 4.20	林業会館 3 F	監査項目 ①平成23年度事業報告 ②平成23年度計算書類及び財産目録 ③その他決裁資料等 結果 ・事業報告は法人の状況を正しく示している。 ・計算書類等についても、損益の状況を適正に示していると認める。

(3) 総会

区 分	開催年月日	場 所	議事及び議決事項
通常総会	H24. 5.22	KKR ホテル札幌	出席会員 201 名（出席会員 37 名、委任状 164 名） 報告事項 ①平成23年度事業報告 審議事項 ①平成23年度計算書類及び財産目録 ②会費の額 ③役員報酬の額 ④役員の一部改選 ⑤定款の一部変更 その他 ①平成24年度事業計画並びに収支予算

3 その他

(1) その他固定資産（森林）の譲渡

当会が「北海道百年記念造林事業」として国と分収契約を結び造成した森林の契約持分を別海町森林組合に譲渡した。

- ・森林の所在 野付郡別海町中西別（国有林）根釧東部 1128 林班 ね小班、ね1小班
- ・森林内容 面積 29.33ha カラマツ（昭和44年、45年植栽）43年生
- ・分収契約 存続期間 昭和44年～平成30年の50年間 分収割合 国2割 造林者8割
- ・譲渡金額及び理由 譲渡額 5,680 千円

別海町矢白別演習場に隣接する当森林は周辺環境の保全に優れることから、森林機能を維持しながら更新を図るという別海町の意向に応えるため、当森林の管理に長らく携わり、適切な施業管理が行える別海町森林組合に分収持分を譲渡。

議案第 1 号

平成 2 4 年度計算書類（貸借対照表及び正味
財産増減計算書）及び財産目録について

【 貸借対照表 】

平成25年3月31日現在

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	15,809,769	15,884,133	△ 74,364
未収金	6,518,532	481,280	6,037,252
前払費用	330	0	330
商品	4,904,143	5,012,633	△ 108,490
流動資産合計	27,232,774	21,378,046	5,854,728
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	2,265,577	2,273,407	△ 7,830
普通預金	4,651,098	7,827,555	△ 3,176,457
特定資産合計	6,916,675	10,100,962	△ 3,184,287
(2) その他固定資産			
什器備品	17,542	21,704	△ 4,162
森林	0	13,320,419	△ 13,320,419
電話加入権	30,000	30,000	0
敷金	1,120,650	1,120,650	0
その他固定資産合計	1,168,192	14,492,773	△ 13,324,581
固定資産合計	8,084,867	24,593,735	△ 16,508,868
資産合計	35,317,641	45,971,781	△ 10,654,140
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	5,300,000	0	5,300,000
前受金	50,000	0	50,000
預り金	6,395,967	6,143,242	252,725
流動負債合計	11,745,967	6,143,242	5,602,725
2. 固定負債			
退職給付引当金	2,265,577	2,273,407	△ 7,830
固定負債合計	2,265,577	2,273,407	△ 7,830
負債合計	14,011,544	8,416,649	5,594,895
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	4,651,098	17,827,555	△ 13,176,457
(うち特定資産への充当額)	4,651,098	7,827,555	△ 3,176,457
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産合計	21,306,097	37,555,132	△ 16,249,035
負債及び正味財産合計	35,317,641	45,971,781	△ 10,654,140

【 正味財産増減計算書 】

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	2,260	15	2,245
② 受取会費	5,629,000	5,876,000	△ 247,000
個人正会員会費	315,000	280,000	35,000
企業・団体正会員会費	1,799,000	1,839,000	△ 40,000
賛助会員会費	3,515,000	3,757,000	△ 242,000
③ 事業収益	89,338,327	85,338,867	3,999,460
社) 国土緑化推進機構交付金	5,340,000	5,860,000	△ 520,000
社) 国土緑化推進機構助成金	6,880,000	8,050,000	△ 1,170,000
ゴルフアール緑化促進協力会交付金	794,000	747,000	47,000
日中緑化交流基金助成金	8,674,412	8,863,494	△ 189,082
北海道委託事業	2,467,500	2,457,000	10,500
緑の募金収入	39,069,751	35,752,616	3,317,135
北の大地の森づくり基金収益	5,006,457	4,785,187	221,270
刊行物売上	10,907,268	9,238,571	1,668,697
広告料	2,966,000	3,020,000	△ 54,000
幹旋図書売上	3,893,939	3,152,499	741,440
北海道公募委託事業	3,339,000	3,412,500	△ 73,500
④ 受取寄付金	1,631,470	232,717	1,398,753
受取寄付金	1,631,470	232,717	1,398,753
⑤ 雑収益	207,534	937,428	△ 729,894
雑収益	206,093	877,736	△ 671,643
受取利息	1,441	59,692	△ 58,251
経常収益計	96,808,591	92,385,027	4,423,564
(2) 経常費用			
事業費	94,340,190	100,552,449	
役員報酬	1,140,000	3,424,000	△ 2,284,000
給料手当	12,167,790	15,233,520	△ 3,065,730
福利厚生費	2,850,629	3,181,479	△ 330,850
減価償却費	3,829	14,043	△ 10,214
旅費交通費	3,088,250	2,558,915	529,335
通信運搬費	662,993	253,732	409,261
会議費	238,775	271,201	△ 32,426
刊行物発行費	5,871,256	4,409,125	1,462,131
幹旋図書仕入費	2,899,964	2,413,252	486,712
需用費	515,510	150,000	365,510
共益費	330,000	655,820	△ 325,820
光熱水料費	149,793	222,892	△ 73,099
貸借料	3,055,394	3,060,095	△ 4,701
役務費	0	775,924	△ 775,924
租税公課	253,600	490,300	△ 236,700
支払負担金	2,557,000	1,951,155	605,845
支払助成金	43,192,937	44,884,518	△ 1,691,581
事業推進費	2,973,869	994,463	1,979,406
資材購入費	2,734,348	3,085,157	△ 350,809
委託費	8,129,254	10,493,197	△ 2,363,943
管理諸費	953,505	1,134,194	△ 180,689
貸倒損失	198,000	0	198,000
雑費	373,494	895,467	△ 521,973
管理費	7,608,890	1,464,416	
役員報酬	2,280,000	500,000	1,780,000
給料手当	2,156,200	321,000	1,835,200
福利厚生費	400,000	30,000	370,000
減価償却費	333	1,218	△ 885
旅費交通費	467,690	0	467,690
需用費	93,135	299,514	△ 206,379
光熱水料費	78,410	0	78,410
共益費	272,463	0	272,463
貸借料	306,270	0	306,270
支払負担金	154,605	0	154,605
会議費	200,000	134,504	65,496
租税公課	80,000	0	80,000
委託費	525,000	0	525,000
通信運搬費	391,724	70,000	321,724
雑費	203,060	108,180	94,880
経常費用計	101,949,080	102,016,865	△ 67,785
当期経常増減額	△ 5,140,489	△ 9,631,838	4,491,349
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
北の大地基金取崩収益	9,700,000		9,700,000
退職給付引当金戻入	7,830	3,360	4,470
経常外収益計	9,707,830	3,360	9,704,470
(2) 経常外費用			
固定資産売却損	7,639,919	0	7,639,919
経常外費用計	7,639,919	0	7,639,919
当期経常外増減額	2,067,911	3,360	2,064,551
当期一般正味財産増減額	△ 3,072,578	△ 9,628,478	6,555,900
一般正味財産期首残高	19,727,577	29,356,055	△ 9,628,478
一般正味財産期末残高	16,654,999	19,727,577	△ 3,072,578
II 指定正味財産増減の部			
北の大地基金	1,530,000	250,000	1,280,000
一般正味財産への振替額	△ 14,706,457	△ 4,785,187	△ 9,921,270
当期指定正味財産増減額	△ 13,176,457	△ 4,535,187	△ 8,641,270
指定正味財産期首残高	17,827,555	22,362,742	△ 4,535,187
指定正味財産期末残高	4,651,098	17,827,555	△ 13,176,457
III 正味財産期末残高	21,306,097	37,555,132	△ 16,249,035

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価方法

個別法による原価法に基づく低価法とする。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産については、定率法による減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金 期末退職給付の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

税込処理

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
小計	0	0	0	0
特定資産				
退職給付引当資産	2,273,407	902	8,732	2,265,577
普通預金(北洋 札幌駅南口支店)	7,827,555	3,543,711	6,720,168	4,651,098
小計	10,100,962	3,544,613	6,728,900	6,916,675
合計	10,100,962	3,544,613	6,728,900	6,916,675

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
小計	0	(0)	(0)	(0)
特定資産				
退職給付引当資産	2,265,577	(0)	(0)	(2,265,577)
普通預金(北洋 札幌駅南口支店)	4,651,098	(4,651,098)	(0)	(0)
小計	6,916,675	(4,651,098)	(0)	(2,265,577)
合計	6,916,675	(4,651,098)	(0)	(2,265,577)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品(パソコン等)	1,368,956	1,351,414	17,542

5. 重要な後発事象

なし

6. その他

なし

【 財産目録 】

平成25年3月31日現在

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手元保管	運転資金として	187,584
預金	<普通預金> 北洋銀行 札幌駅南口支店① 北洋銀行 札幌駅南口支店② 北洋銀行 札幌駅南口支店③ 北洋銀行 北5条通支店 北洋銀行 札幌営業部 北海道銀行 本店 北海道銀行 札幌駅前支店 北海道信用漁業協同組合連合会 小樽貯金事務センター① 小樽貯金事務センター② 小樽貯金事務センター③ ゆうちょ銀行① ゆうちょ銀行② 北洋銀行 北5条通支店 北門信用金庫 小樽貯金事務センター 三菱東京UFJ銀行	公1、公共通、他1、管理運営:運転資金として 公2:運転資金として 公4:運転資金として 公3、公共通、収1、他1、管理運営:運転資金として 公2:運転資金として 公2:運転資金として 公3、公共通、収1、他1、管理運営:運転資金として 公2:運転資金として 公1、公共通、他1、管理運営:運転資金として 公2:運転資金として 公3、公共通、収1、他1、管理運営:運転資金として 公1、公共通、他1、管理運営:運転資金として 公2:運転資金として 公3、公共通、収1、他1、管理運営:運転資金として 公1、公共通、他1、管理運営:運転資金として 管理運営:運転資金として 公2:運転資金として 公4:運転資金として 公共通:運転資金として	1,985,457 2,322,312 0 371,684 0 105,469 60,659 361,110 22,855 281,261 81,454 100,935 7,343,309 122,042 1,904,498 49,670 509,470
		<現金・預金計>	15,809,769
未収金	黒龍江省黒河市保全林プロジェクト 日中協力黒龍江流域保全緑化事業 緑と水の森林基金未収入金 山つくり未収金 名簿未収金 斡旋図書未収金 広告料未収金	公1:事業収益の未収金である。 公1:事業収益の未収金である。 公1:事業収益の未収金である。 収1:刊行物売上-山つくりの未収金である。 収1:刊行物売上-名簿の未収金である。 収1:斡旋図書売上上の未収金である。 収1:広告料の未収金である。	4,174,412 1,050,000 825,000 57,800 28,000 256,320 127,000
		<未収金計>	6,518,532
前払費用	森づくりフェスタ2013 送金料	公4:次年度北の大地基金送金料である。	330
		<前払費用計>	330
商品	書籍『森あそび』他 計10,319冊	収1:刊行物図書事業の在庫である。	4,904,143
		<商品計>	4,904,143
流動資産合計			27,232,774
(固定資産)			
特定資産	退職給付積立金	<定期預金> 北門信用金庫 札幌支店 <普通預金> 北門信用金庫 札幌支店 <普通預金> 北洋銀行 札幌駅南口支店③	2,200,000 65,577
	預金	退職給付引当金見合の引当資産として管理している。 公益目的保有財産であり、北の大地基金事業の財源として使用している。	4,651,098
		<特定資産計>	6,916,675
その他の固定資産	什器備品	PC富士通5133NP他 計5台 MSパワチ 1台	(共用財産) うち公益目的保有財産77.1% 13,525 うち収益事業等の財源として使用する財産14.9% 2,614 うち管理運営目的の財源として使用する財産8% 1,403
	電話加入権	3回線	(共用財産) うち公益目的保有財産77.1% 23,138 うち収益事業等の財源として使用する財産14.9% 4,473 うち管理運営目的の財源として使用する財産8% 2,389
	敷金	財団法人 北海道林業会館	(共用財産) うち公益目的保有財産77.1% 864,331 うち収益事業等の財源として使用する財産14.9% 167,106 うち管理運営目的の財源として使用する財産8% 89,213
		<その他の固定資産計>	1,168,192
固定資産合計			8,084,867
			うち公益目的保有財産 5,552,092
			うち引当資産 2,265,577
			うち収益事業等目的の財源として使用する財産 174,193
			うち管理運営目的の財源として使用する財産 93,005
資産合計			35,317,641
(流動負債)			
未払金	黒龍江省黒河市保全林プロジェクト 日中協力黒龍江流域保全緑化事業 緑と水の森林基金未収入金	保全林建設助成金 地植え、苗木、植栽等の環境整備費 普及啓発事業交付金(余市町)	4,000,000 1,050,000 250,000
		<未払金計>	5,300,000
前受金	森づくりフェスタ2013	北海道森林土木設計協会からの前受け	50,000
		<前受金計>	50,000
預り金	役員 役員等 団体緑化事業預り金	労災・社会保険料 源泉所得税 協力団体が進める森づくり活動交付金	18,720 103,322 6,273,925
		<預り金計>	6,395,967
流動負債合計			11,745,967
(固定負債)	退職給付引当金	職員	職員に対する退職金の支払いに備えたもの 2,265,577
固定負債合計			2,265,577
負債合計			14,011,544
正味財産			21,306,097

【 貸借対照表 内訳表 】
平成25年3月31日現在

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金預金	13,040,505	493,608	2,275,656	15,809,769
未収金	6,049,412	469,120	0	6,518,532
前払費用	330	0	0	330
商品	0	4,904,143	0	4,904,143
流動資産合計	19,090,247	5,866,871	2,275,656	27,232,774
2. 固定資産				
(1) 特定資産				
退職給付引当資産	0	0	2,265,577	2,265,577
普通預金	4,651,098	0	0	4,651,098
特定資産合計	4,651,098	0	2,265,577	6,916,675
(2) その他固定資産				
什器備品	13,525	2,614	1,403	17,542
電話加入権	23,138	4,473	2,389	30,000
敷金	864,331	167,106	89,213	1,120,650
その他固定資産合計	900,994	174,193	93,005	1,168,192
固定資産合計	5,552,092	174,193	2,358,582	8,084,867
資産合計	24,642,339	6,041,064	4,634,238	35,317,641
II 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	5,300,000	0	0	5,300,000
前受金	50,000	0	0	50,000
預り金	6,273,925	0	122,042	6,395,967
流動負債合計	11,623,925	0	122,042	11,745,967
2. 固定負債				
退職給付引当金	0	0	2,265,577	2,265,577
固定負債合計	0	0	2,265,577	2,265,577
負債合計	11,623,925	0	2,387,619	14,011,544
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産				
指定正味財産合計	4,651,098	0	0	4,651,098
(うち特定資産への充当額)	4,651,098	0	0	4,651,098
2. 一般正味財産				
一般正味財産合計	8,367,316	6,041,064	2,246,619	16,654,999
(うち特定資産への充当額)	0	0	0	0
正味財産合計	13,018,414	6,041,064	2,246,619	21,306,097
負債及び正味財産合計	24,642,339	6,041,064	4,634,238	35,317,641

【 正味財産増減計算書 内訳表 】

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計						予算額	差異
	森林整備緑化 推進事業	緑の募金事業	林業技術普及 事業	北の大地基金 事業	共通	小計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
① 特定資産運用益				1,358		1,358	0	△ 1,358
② 受取会費	0	0	0	0	1,065,000	1,065,000	1,040,000	△ 25,000
個人正会員会費					165,000	165,000	140,000	△ 25,000
企業・団体正会員会費					900,000	900,000	900,000	0
賛助会員会費						0	0	0
③ 事業収益	24,155,912	39,069,751	0	5,006,457	0	68,232,120	79,600,000	11,367,880
社) 国土緑化推進機構交付金	5,340,000					5,340,000	4,600,000	△ 740,000
社) 国土緑化推進機構助成金	6,880,000					6,880,000	6,800,000	△ 80,000
ゴルフアール緑化促進協力会交付金	794,000					794,000	700,000	△ 94,000
日中緑化交流基金助成金	8,674,412					8,674,412	9,000,000	325,588
北海道委託事業	2,467,500					2,467,500	2,400,000	△ 67,500
緑の募金収入		39,069,751				39,069,751	50,000,000	10,930,249
全国林業改良普及協会助成金						0	0	0
北の大地の森づくり基金収益				5,006,457		5,006,457	6,100,000	1,093,543
刊行物売上						0	0	0
広告料						0	0	0
斡旋図書売上						0	0	0
北海道公募委託事業						0	0	0
④ 受取寄付金	0	7,000	0	0	1,624,470	1,631,470	1,100,000	△ 531,470
受取寄付金		7,000			1,624,470	1,631,470	1,100,000	△ 531,470
⑤ 雑収益	35,218	974	0	0	21	36,213	0	△ 36,213
雑収益	35,000					35,000	0	△ 35,000
受取利息	218	974			21	1,213	0	△ 1,213
経常収益計	24,191,130	39,077,725	0	5,007,815	2,689,491	70,966,161	81,740,000	10,773,839
(2) 経常費用								
役員報酬		285,000			855,000	1,140,000	1,140,000	0
給料手当	1,590,600	4,515,000	100,000	1,115,000	566,000	7,886,600	7,215,000	△ 671,600
退職給付費用						0	0	0
福利厚生費	650,627	500,000		500,000		1,650,627	1,400,000	△ 250,627
旅費交通費	1,098,440	709,920	163,200	238,780	286,900	2,497,240	2,220,000	△ 277,240
通信運搬費	108,281	100,977				209,258	200,000	△ 9,258
減価償却費					2,502	2,502	3,288	786
会議費	50,000	126,850		61,925		238,775	200,000	△ 38,775
刊行物発行費						0	0	0
斡旋図書仕入費						0	0	0
需用費	150,000				330,000	150,000	150,000	0
共益費						330,000	330,000	0
光熱水料費		100,000				100,000	100,000	0
賃借料	700,000	1,000,000			75,000	1,775,000	1,775,000	0
保険料						0	0	0
役務費						0	0	0
租税公課	120,000					120,000	120,000	0
支払負担金		2,557,000				2,557,000	1,500,000	△ 1,057,000
支払助成金	16,407,060	24,823,377	500,000	1,462,500		43,192,937	40,330,000	△ 2,862,937
事業推進費	116,025	2,282,957	156,882	186,480	231,525	2,973,869	16,600,000	13,626,131
資材購入費		2,734,348				2,734,348	3,000,000	265,652
委託費	3,440,223			2,670,530		6,110,753	5,640,000	△ 470,753
管理諸費	162,075	296,717		194,900		653,692	650,000	△ 3,692
貸倒損失					192,000	192,000	0	△ 192,000
雑費	50,050	102,658		10,420	9,630	172,758	170,000	△ 2,758
経常費用計	24,643,381	40,134,804	920,082	6,440,535	2,548,557	74,687,359	82,743,288	8,055,929
当期経常増減額	△ 452,251	△ 1,057,079	△ 920,082	△ 1,432,720	140,934	△ 3,721,198	△ 1,003,288	2,717,910
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
北の大地基金取崩収益				9,700,000		9,700,000	0	△ 9,700,000
退職給付引当金戻入						0	0	0
経常外収益計	0	0	0	9,700,000	0	9,700,000	0	△ 9,700,000
(2) 経常外費用								
固定資産売却損						0	0	0
森林売却損						0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	9,700,000	0	9,700,000	0	△ 9,700,000
他会計振替額	11,195,317	0	911,725	△ 9,700,000	△ 340,474	2,066,568	3,305,000	1,238,432
当期一般正味財産増減額	10,743,066	△ 1,057,079	△ 8,357	△ 1,432,720	△ 199,540	8,045,370	2,301,712	△ 5,743,658
一般正味財産期首残高	△ 9,993,654	7,101,113	8,357	1,432,720	1,773,410	321,946	6,685,756	6,363,810
一般正味財産期末残高	749,412	6,044,034	0	0	1,573,870	8,367,316	8,987,468	620,152
II 指定正味財産増減の部								
北の大地基金	0	0	0	1,530,000	0	1,530,000		△ 1,530,000
一般正味財産への振替額	0	0	0	△ 14,706,457	0	△ 14,706,457	△ 6,100,000	8,606,457
当期指定正味財産増減額	0	0	0	△ 13,176,457	0	△ 13,176,457	△ 6,100,000	7,076,457
指定正味財産期首残高	0	0	0	17,827,555	0	17,827,555	16,562,742	△ 1,264,813
指定正味財産期末残高	0	0	0	4,651,098	0	4,651,098	10,462,742	5,811,644
III 正味財産期末残高	749,412	6,044,034	0	4,651,098	1,573,870	13,018,414	19,450,210	6,431,796

【 正味財産増減計算書 内訳表 】

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

収益事業等会計				予算額	差異	法人会計 (管理費)	予算額	差異	合計	予算額	差異
刊行物図書 事業	北海道公 募事業	共通	小計								
0	0	0	0	0	0	902	0	△ 902	2,260	0	△ 2,260
0	0	0	0	0	0	4,564,000	4,740,000	176,000	5,629,000	5,780,000	151,000
				0	0	150,000	140,000	△ 10,000	315,000	280,000	△ 35,000
				0	0	899,000	900,000	1,000	1,799,000	1,800,000	1,000
				0	0	3,515,000	3,700,000	185,000	3,515,000	3,700,000	185,000
17,767,207	3,339,000	0	21,106,207	19,300,000	△ 1,806,207	0	0	0	89,338,327	98,900,000	9,561,673
				0	0	0	0	0	5,340,000	4,600,000	△ 740,000
				0	0	0	0	0	6,880,000	6,800,000	△ 80,000
				0	0	0	0	0	794,000	700,000	△ 94,000
				0	0	0	0	0	8,674,412	9,000,000	325,588
				0	0	0	0	0	2,467,500	2,400,000	△ 67,500
				0	0	0	0	0	39,069,751	50,000,000	10,930,249
				0	0	0	0	0	0	0	0
				0	0	0	0	0	5,006,457	6,100,000	1,093,543
10,907,268			10,907,268	10,000,000	△ 907,268	0	0	0	10,907,268	10,000,000	△ 907,268
2,966,000			2,966,000	3,000,000	34,000	0	0	0	2,966,000	3,000,000	34,000
3,893,939	3,339,000		3,893,939	3,000,000	△ 893,939	0	0	0	3,893,939	3,000,000	△ 893,939
			3,339,000	3,300,000	△ 39,000	0	0	0	3,339,000	3,300,000	△ 39,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,631,470	1,100,000	△ 531,470
			0	0	0	0	0	0	1,631,470	1,100,000	△ 531,470
76,047	0	0	76,047	0	△ 76,047	95,274	0	△ 95,274	207,534	0	△ 207,534
75,819			75,819	0	△ 75,819	95,274	0	△ 95,274	206,093	0	△ 206,093
228			228	0	△ 228	0	0	0	1,441	0	△ 1,441
17,843,254	3,339,000	0	21,182,254	19,300,000	△ 1,882,254	4,660,176	4,740,000	79,824	96,808,591	105,780,000	8,971,409
			0	0	0	2,280,000	2,280,000	0	3,420,000	3,420,000	0
3,931,190	350,000		4,281,190	5,090,000	808,810	2,156,200	2,210,000	53,800	14,323,990	14,515,000	191,010
			0	0	0	0	0	0	0	0	0
1,200,002			1,200,002	1,200,000	△ 2	400,000	400,000	0	3,250,629	3,000,000	△ 250,629
421,880	169,130		591,010	550,000	△ 41,010	467,690	410,000	△ 57,690	3,555,940	3,180,000	△ 375,940
353,735	100,000		453,735	450,000	△ 3,735	391,724	350,000	△ 41,724	1,054,717	1,000,000	△ 54,717
		1,346	1,346	541	△ 805	314	333	19	4,162	4,162	0
			0	0	0	200,000	200,000	0	438,775	400,000	△ 38,775
5,871,256			5,871,256	4,000,000	△ 1,871,256	0	0	0	5,871,256	4,000,000	△ 1,871,256
2,899,964			2,899,964	2,400,000	△ 499,964	0	0	0	2,899,964	2,400,000	△ 499,964
265,510	100,000		365,510	350,000	△ 15,510	93,135	50,000	△ 43,135	608,645	550,000	△ 58,645
			0	0	0	272,463	330,000	57,537	602,463	660,000	57,537
49,793			49,793	50,000	207	78,410	100,000	21,590	228,203	250,000	21,797
1,280,394			1,280,394	1,000,000	△ 280,394	306,270	225,000	△ 81,270	3,361,664	3,000,000	△ 361,664
			0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0	0
			0	0	0	0	0	0	0	0	0
133,600			133,600	300,000	166,400	80,000	80,000	0	333,600	500,000	166,400
			0	0	0	154,605	150,000	△ 4,605	2,711,605	1,650,000	△ 1,061,605
			0	0	0	0	0	0	43,192,937	40,330,000	△ 2,862,937
			0	0	0	0	0	0	2,973,869	16,600,000	13,626,131
			0	0	0	0	0	0	2,734,348	3,000,000	265,652
	2,018,501		2,018,501	2,450,000	431,499	525,000	0	△ 525,000	8,654,254	8,090,000	△ 564,254
299,813			299,813	300,000	187	0	0	0	953,505	950,000	△ 3,505
6,000			6,000	0	△ 6,000	0	0	0	198,000	0	△ 198,000
196,567	4,169		200,736	160,000	△ 40,736	203,060	150,000	△ 53,060	576,554	480,000	△ 96,554
16,909,704	2,741,800	1,346	19,652,850	18,300,541	△ 1,352,309	7,608,871	6,935,333	△ 673,538	101,949,080	107,979,162	6,030,082
933,550	597,200	△ 1,346	1,529,404	999,459	△ 529,945	△ 2,948,695	△ 2,195,333	753,362	△ 5,140,489	△ 2,199,162	2,941,327
			0	0	0	0	0	0	9,700,000	0	△ 9,700,000
			0	0	0	7,830	0	△ 7,830	7,830	0	△ 7,830
0	0	0	0	0	0	7,830	0	△ 7,830	9,707,830	0	△ 9,707,830
			0	0	0	7,639,919	8,820,419	1,180,500	7,639,919	8,820,419	1,180,500
			0	0	0	7,639,919	8,820,419	1,180,500	7,639,919	8,820,419	1,180,500
0	0	0	0	0	0	7,639,919	8,820,419	1,180,500	7,639,919	8,820,419	1,180,500
0	0	0	0	0	0	△ 7,632,089	△ 8,820,419	△ 1,188,330	2,067,911	△ 8,820,419	△ 10,888,330
△ 771,171	△ 576,242	0	△ 1,347,413	△ 1,000,000	347,413	△ 719,155	△ 2,305,000	△ 1,585,845	0	0	0
162,379	20,958	△ 1,346	181,991	△ 541	△ 182,532	△ 11,299,939	△ 13,320,752	△ 2,020,813	△ 3,072,578	△ 11,019,581	△ 7,947,003
5,450,402	233,132	175,539	5,859,073	7,477,700	1,618,627	13,546,558	13,917,599	371,041	19,727,577	28,081,055	8,353,478
5,612,781	254,090	174,193	6,041,064	7,477,159	1,436,095	2,246,619	596,847	△ 1,649,772	16,654,999	17,061,474	406,475
0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,530,000	0	△ 1,530,000
0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 14,706,457	△ 6,100,000	8,606,457
0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 13,176,457	△ 6,100,000	7,076,457
0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,827,555	16,562,742	△ 1,264,813
0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,651,098	10,462,742	5,811,644
5,612,781	254,090	174,193	6,041,064	7,477,159	1,436,095	2,246,619	596,847	△ 1,649,772	21,306,097	27,524,216	6,218,119

監査報告書

平成25年4月19日

公益社団法人 北海道森と緑の会
理事長 堀 達也 様

監事 我満 嘉明



監事 河原 義明



私たち監事は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの平成24事業年度の理事の職務の執行状況を監査したので、次の通り報告する。

1 監査の方法

私たち監事は、理事会に出席し、理事及び職員からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、決裁資料等の閲覧による業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係わる事業報告について検討した。

さらに、会計帳簿等の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその付属資料並びに財産目録について検討した。

2 監査意見

(1) 事業報告等

事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示している。また、理事の職務の執行に関しても、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められない。

(2) 計算書類及びその付属資料並びに財産目録

計算書類及びその付属資料並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を適正に示していると認める。

議案第2号 会費の額について

平成25年度の会費の額は、引き続き法人運営の財務基盤充実を図るため、昨年と同額の次の額とすることで承認を願う。

1. 個人正会員の会費 一口 5,000円
2. 企業・団体正会員の会費 一口 10,000円
3. 個人賛助会員の会費 一口 2,000円
4. 企業・団体賛助会員の会費 一口 5,000円
5. 上記会費は何れも一口以上とします。

議案第3号 役員の報酬の額について

常勤理事の報酬は年総額 3,924,000円 以内とする。

議案第4号 役員の改選について

役員の任期は、定款第28条で理事は2年、監事は4年と定められており、現役員は本年の通常総会終結とともに任期満了となることから、全理事及び全監事の改選を願います。

理事候補者15名、監事候補者2名について、以下に掲げる方々を推薦しますので、選任につき承認を求めます。

なお、新たに就任する理事の任期は平成27年の通常総会終結の時、また監事の任期は平成29年の通常総会終結の時までとなります。

理事	ほり たつや 堀 達也	(在札幌スペイン国名誉領事)
理事	かくだて もりお 角館 盛雄	(学識経験者)
理事	しまだ やすゆき 嶋田 康之	(公益社団法人 北海道森と緑の会 事務局長)
理事	あいだ まさき 會田 雅樹	(北海道市長会 事務局次長)
理事	くまがい ひろし 熊谷 裕志	(北海道町村会 政務部副部長)
理事	きくしま あきひろ 菊嶋 明廣	(社団法人 北海道商工会議所連合会 常務理事)
理事	ふじわら たかゆき 藤原 貴幸	(北海道商工会連合会 専務理事)
理事	こみなみ ひろゆき 小南 裕之	(北海道農業協同組合中央会 農業振興部長)
理事	さとう ただのり 佐藤 忠則	(北海道漁業協同組合連合会 代表理事常務)
理事	の ろ た たかふみ 野呂田 隆史	(北海道森林組合連合会 代表理事副会長)
理事	おかもと みつあき 岡本 光昭	(前 一般社団法人 北海道治山林道協会副会長)
理事	よしだ ともやす 吉田 朋泰	(北海道木材産業協同組合連合会 常務理事)
理事	せき ね まこと 関根 誠	(一般社団法人 北海道森林土木建設業協会 常務理事)
理事	ほんだ ひろたか 本多 裕孝	(札幌市環境局みどりの推進部長)
理事	ふじわら こういちろう 藤原 滉一郎	(NPO 法人新山川草木を育てる集い 理事長)
監事	がまん よしあき 我満 嘉明	(札幌市森林組合代表理事組合長)
監事	かわはら よしあき 河原 義明	(北海道山林種苗協同組合 専務理事)

その他

平成25年度事業計画並びに収支予算

平成25年4月1日から平成26年3月31日

平成25年度 事業計画

I 基本方針

近年、森林に対する国民の要請は、多様となってきており、また、地球規模での環境保全についても、世界的に関心が高まるなど、森林の重要性についてその認識がより一層高まってきております。

特に、2011年の「国際森林年」を契機として、森林が持つ様々な役割について、多くの人々の理解が深まり、未来に向けた森林の持続的な利用の取り組みが進められてきています。今年度も引き続き当会では、北海道らしい豊かな森林を守り、育て、次の世代に引き継いでいくため、道民参加による森林づくりの推進や「緑の募金」活動を通じた地域の緑化環境の整備、また、林業の普及推進を図るため、林業技術や山づくりに関する情報の提供などを積極的に進めます。

なお、公益社団法人国土緑化推進機構と連携し、東日本大震災被災地域の防災林整備や居住地周辺の緑化を進める「緑の募金による東日本大震災復興事業」を今年度も、引き続き支援していきます。

また、企業のCSR（社会貢献）活動として、環境保全活動への関心も高まっていることから、今まで培ってきた森林ボランティア団体や環境NPOとの連携・ネットワークを活用し、地域の森林づくりなどを企画提案するなど、関係機関との連携強化を図りながら、道内緑化活動のセンターとしての役割を果たしていきます。

○推進項目

- | | | |
|---------------------|-------------------|-----------------|
| I (公1) 森林づくり緑化普及啓発 | II (公2) 緑の募金活動 | III (公3) 林業技術普及 |
| IV (公4) 北の大地の森づくり基金 | V (収1) 刊行物発行・図書斡旋 | |

II 事業計画

1 (公1) 森林づくり緑化普及啓発

(1) 緑化活動の推進

近年、森林・みどりの諸機能に期待する機運の高まりから、森林整備などの重要性について、道民の理解促進に努めるとともに、地域で行う植樹祭などへの後援や青少年の緑を守り育てる心を育む「緑の少年団」の育成強化と活動の活性化を促進します。また、地域において緑化活動等に取り組む方々を顕彰し、緑化思想の普及啓発と活動を推進します。

(2) 緑化関連事業の推進

道民参加による北海道らしい豊かな森づくりの実現のため、(公社)国土緑化推進機構が公募する森林ファンド事業や、(公社)ゴルフ緑化促進会からの助成金、企業からの寄付金を活用し、道内で活動する緑化団体等に支援を行い、地域の緑化環境の整備促進を図ります。また、北海道と友好提携を結ぶ黒龍江省において、日中緑化交流基金による友好植樹造林を実施するほか、地域に森林・林業、緑づくりの専門家を派遣し、住民等が取り組む緑づくり活動の促進に取り組めます。

その他、「緑の少年団」全道交流会の開催や地域の「げんきの森」を活用した森林体験活動を推進し、次代を担う青少年に森づくりの大切さの理解促進に努めます。

2 (公2) 緑の募金活動

(1) 「緑の募金」運動の推進

平成25年度の「緑の募金」は目標額を50,000千円とし、この目標達成に向けて「緑の募金活動アクションプラン」に沿った取り組みを積極的に展開し、当会の運営基盤強化を図ります。

特に、募金活動の取り組み方策については「緑の募金運営協議会」の協議結果を踏まえ、春の活動期間を北海道の季節感に合わせたものとし、秋期は企業等の社会貢献活動(CSR)を意識した活動を展開するなど、企業募金を主体に強力に推進します。

① 募金運動期間

春期「緑の募金」運動期間	4月15日～5月31日
秋期「緑の募金」運動期間	9月1日～10月31日
北海道緑化募金	6月1日～6月30日

② 募金キャンペーン等の実施

街頭募金出発式をJR札幌駅前広場において、4月27日(土)に実施するほか、春の募金運動期間中、募金協力団体による街頭募金など緑化啓発運動への参加取り組みを実施します。また、今年度も、公益社団法人国土緑化推進機構と連携した「緑の募金による東日本大震災復興事業」への協力呼びかけを積極的に進めていきます。

③ 募金拡大の取り組み

職場募金の協力要請先の拡大、また、家庭募金の拡大や道の駅、公共施設への募金箱設置について積極的に市町村へ働きかけていくとともに、DMによる企業への募金協力要請やブックオフと提携する「古本で募金」の取り組みを引き続き進めていきます。

(2) 「緑の募金」事業の推進

① 緑化事業

市町村緑化推進委員会や当会が指定する「緑の募金」協力団体が、事業計画に基づき実施する公園や街路などの公共施設や学校緑化の資金を助成するほか、緑化公募事業を実施し、地域で緑化活動に取り組む団体に助成金を交付します。

② 緑化運動の普及啓発

青少年の緑化意識の高揚を図るため、全道の小中高の児童・生徒を対象とした「緑化活動普及啓発作品コンクール」を北海道並びに北海道教育長などの協力を得ながら実施するほか、広報誌「みどりのGIFT」(緑の栄光)等を関係機関、団体、会員等に配布するなど、緑化思想の普及啓発活動を積極的に推進します。

3 (公3) 林業技術普及

(1) 普及指導事業の推進

地域の森林・林業の振興と発展に向け、森林・林業に関する技術・知識の普及を促進し、森づくりの担い手や山村地域リーダーの育成を図るため、市町村等と普及組織とが連携した森づくりの普及啓発活動を支援するほか、山づくりに取り組む森林所有者を顕彰する「森林づくりコンクール」を実施します。

また、林業グループ活動の活性化と推進を図るため、北海道林業グループ協議会への支援や北海道指導林家連絡協議会活動への協力にも努めるほか、各種事業を活用して林業後継者等の育成を図ります。

4 (公4) 北の大地の森づくり基金

(1) 基金事業の推進

全国植樹祭の開催理念である「道民協働による森づくり」を北海道に定着させ、緑化機運のさらなる醸成を図るため、「北の大地の森づくり基金」を効果的に活用し、開催理念を継承する取り組みを関係機関や森づくりボランティア団体等と連携して進めます。

① 植樹祭跡地の保全と活用

植樹祭で植えられた樹木の保育管理活動や、この森を活用して行う森林体験や地域交流活動を推進し、植樹祭の開催理念「道民協働による森づくり」を地域に広く浸透させます。

② 植樹祭開催記念事業

全国植樹祭を記念する森づくりや育樹祭の開催、ボランティア団体と一般道民が森づくりの交流を深める祭典を支援し、植樹祭開催理念の継承と定着を図ります。

5 (収1) 刊行物発行・図書斡旋

(1) 普及図書の出版頒布の推進

会員や森林所有者、森林ボランティア等の森林技術及び知識の向上と、一般道民、青少年への森林・林業、緑づくりへの意識啓発の促進を図るため、林業普及誌「山づくり」の発行と配布、また、森林・林業や緑づくりに関する解説書、技術書の刊行、頒布、斡旋を行います。

収 支 予 算 書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計					小計
	公1 森林整備 緑化推進	公2 緑の募金	公3 林業技術普及	公4 北の大地基金	共通	
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0
受取会費	0	0	0	0	1,074,000	1,074,000
個人正会員受取会費					165,000	165,000
企業・団体正会員受取会費					909,000	909,000
賛助会員受取会費						0
事業収益	23,000,000	50,000,000	0	0	0	73,000,000
(公社)国土緑化推進機構交付金	5,150,000					5,150,000
(公社)国土緑化推進機構助成金	8,100,000					8,100,000
(公社)ゴルフ緑化促進会交付金	750,000					750,000
日中緑化交流基金助成金	9,000,000					9,000,000
緑の募金収益		50,000,000				50,000,000
北の大地の森づくり収益						0
刊行物売上						0
幹旋図書売上						0
広告料						0
北海道公募委託事業(森づくり活動体制強化事業)						0
北海道公募委託事業(森づくり集い事業)						0
北海道公募委託事業(グリーンコーディネーター事業)						0
受取寄付金	0	1,000,000	0	0	50,000	1,050,000
受取寄付金		1,000,000			50,000	1,050,000
雑収益	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0
経常収益計	23,000,000	51,000,000	0	0	1,124,000	75,124,000
(2) 経常費用						
事業費及び管理費	23,000,000	52,300,000	900,000	1,080,000	1,124,000	78,404,000
役員報酬		840,000				840,000
給料手当	1,192,400	3,978,280	140,920		476,960	5,788,560
退職給付費用						0
福利厚生費	297,000	990,900	35,100		118,800	1,441,800
会議費	90,000	90,000				180,000
旅費交通費	670,000	911,480	16,000			1,597,480
通信運搬費	250,000	420,000	1,840		34,946	706,786
減価償却費					3,084	3,084
刊行物発行費						0
幹旋図書仕入費						0
消耗品費	100,000					100,000
共益費	83,370	345,140				428,510
光熱水料費		100,000				100,000
賃借料	797,230	1,010,340			78,210	1,885,780
租税公課	120,000					120,000
支払負担金		2,300,000			412,000	2,712,000
支払助成金	17,030,000	21,690,000	400,000	1,080,000		40,200,000
事業推進費		14,993,860	306,140			15,300,000
資材購入費		3,000,000				3,000,000
委託費	2,350,000	1,400,000				3,750,000
管理諸費						0
雑費	20,000	230,000				250,000
経常費用計	23,000,000	52,300,000	900,000	1,080,000	1,124,000	78,404,000
当期経常増減額	0	△ 1,300,000	△ 900,000	△ 1,080,000	0	△ 3,280,000
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
固定資産売却損	0	0	0	0	0	0
土地売却損						0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額			900,000			900,000
当期一般正味財産増減額	0	△ 1,300,000	0	△ 1,080,000	0	△ 2,380,000
一般正味財産期首残高	△ 561,237	2,862,689	8,357	1,432,720	1,773,410	5,515,939
一般正味財産期末残高	△ 561,237	1,562,689	8,357	352,720	1,773,410	3,135,939
II 指定正味財産増減の部						
北の大地基金						0
一般正味財産への振替額						0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高				3,451,498		3,451,498
指定正味財産期末残高	0	0	0	3,451,498	0	3,451,498
III 正味財産期末残高	△ 561,237	1,562,689	8,357	3,804,218	1,773,410	6,587,437

収 支 予 算 書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位:円)

科 目	収益事業等会計				法人会計	内部取引控除	合計	平成24年度 予算	増減
	収1 刊行物図書	他1 北海道公募	共通	小計					
I 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取会費	0	0	0	0	4,368,000	0	5,442,000	5,780,000	△ 338,000
個人正会員受取会費					155,000		320,000	280,000	40,000
企業・団体正会員受取会費					900,000		1,809,000	1,800,000	9,000
賛助会員受取会費					3,313,000		3,313,000	3,700,000	△ 387,000
事業収益	16,000,000	2,700,000	0	18,700,000	0	0	91,700,000	98,900,000	△ 7,200,000
(公社)国土緑化推進機構交付金							5,150,000	4,600,000	550,000
(公社)国土緑化推進機構助成金							8,100,000	6,800,000	1,300,000
(公社)ゴルフ緑化促進会交付金							750,000	700,000	50,000
日中緑化交流基金助成金							9,000,000	9,000,000	0
緑の募金収益							50,000,000	50,000,000	0
北の大地の森づくり収益							0	6,100,000	△ 6,100,000
刊行物売上	10,000,000			10,000,000			10,000,000	10,000,000	0
幹旋図書売上	3,000,000			3,000,000			3,000,000	3,000,000	0
広告料	3,000,000			3,000,000			3,000,000	3,000,000	0
北海道公募委託事業(森づくり活)		1,100,000		1,100,000			1,100,000	2,200,000	△ 1,100,000
北海道公募委託事業(森づくり集)		1,600,000		1,600,000			1,600,000	2,400,000	△ 800,000
北海道公募委託事業(グリーンコーテ)				0			0	1,100,000	△ 1,100,000
受取寄付金	0	0	0	0	1,000,000	0	2,050,000	1,100,000	950,000
受取寄付金					1,000,000		2,050,000	1,100,000	950,000
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益計	16,000,000	2,700,000	0	18,700,000	5,368,000	0	99,192,000	105,780,000	△ 6,588,000
(2) 経常費用									
事業費及び管理費	14,613,230	2,431,988	596	17,045,814	6,256,186	0	101,706,000	107,979,162	△ 6,273,162
役員報酬				0	2,520,000		3,360,000	3,420,000	△ 60,000
給料手当	3,306,200	162,600		3,468,800	1,582,640		10,840,000	14,515,000	△ 3,675,000
退職給付費用				0			0	0	0
福利厚生費	823,500	40,500		864,000	394,200		2,700,000	3,000,000	△ 300,000
会議費				0	220,000		400,000	400,000	0
旅費交通費	434,800	96,000		530,800	171,720		2,300,000	3,180,000	△ 880,000
通信運搬費	117,550	12,888		130,438	162,776		1,000,000	1,000,000	0
減価償却費			596	596	320		4,000	4,162	△ 162
刊行物発行費	4,900,000			4,900,000			4,900,000	4,000,000	900,000
幹旋図書仕入費	2,400,000			2,400,000			2,400,000	2,400,000	0
消耗品費	150,000			150,000	300,000		550,000	550,000	0
共益費	205,750			205,750	25,740		660,000	660,000	0
光熱水料費	100,000			100,000	50,000		250,000	250,000	0
賃借料	1,202,230			1,202,230	221,990		3,310,000	3,000,000	310,000
租税公課	130,000			130,000	150,000		400,000	500,000	△ 100,000
支払負担金				0			2,712,000	1,650,000	1,062,000
支払助成金				0			40,200,000	40,330,000	△ 130,000
事業推進費				0			15,300,000	16,600,000	△ 1,300,000
資材購入費				0			3,000,000	3,000,000	0
委託費		2,120,000		2,120,000			5,870,000	8,090,000	△ 2,220,000
管理諸費	813,200			813,200	136,800		950,000	950,000	0
雑費	30,000			30,000	320,000		600,000	480,000	120,000
経常費用計	14,613,230	2,431,988	596	17,045,814	6,256,186	0	101,706,000	107,979,162	△ 6,273,162
当期経常増減額	1,386,770	268,012	△ 596	1,654,186	△ 888,186	0	△ 2,514,000	△ 2,199,162	△ 314,838
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用									
固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0	8,820,419	△ 8,820,419
土地売却損				0			0	8,820,419	△ 8,820,419
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	8,820,419	△ 8,820,419
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	△ 8,820,419	8,820,419
他会計振替額	△ 700,000	△ 200,000		△ 900,000			0	0	0
当期一般正味財産増減額	686,770	68,012	△ 596	754,186	△ 888,186	0	△ 2,514,000	△ 11,019,581	8,505,581
一般正味財産期首残高	5,450,402	339,140	174,998	5,964,540	2,919,327	0	14,399,806	28,081,055	△ 13,681,249
一般正味財産期末残高	6,137,172	407,152	174,402	6,718,726	2,031,141	0	11,885,806	17,061,474	△ 5,175,668
II 指定正味財産増減の部									
北の大地基金				0			0	0	0
一般正味財産への振替額				0			0	△ 6,100,000	6,100,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	△ 6,100,000	6,100,000
指定正味財産期首残高				0			3,451,498	16,562,742	△ 13,111,244
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	3,451,498	10,462,742	△ 7,011,244
III 正味財産期末残高	6,137,172	407,152	174,402	6,718,726	2,031,141	0	15,337,304	27,524,216	△ 12,186,912

平成24年度「公募事業」一覧

平成24年度 森と緑の会公募事業一覧
緑と水の森林ファンド事業

普及啓発事業 14件 2,900千円					
振興局	市町村	事業名	事業実施主体	事業の内容	事業実施場所
石狩	札幌市	森林機能の普及啓発事業	北海道林業技士会	二酸化炭素吸収固定、生物多様性など森林の有する諸機能の普及啓発のため、野幌自然休養林をフィールドに一般市民を対象にした勉強会を実施	野幌自然休養林（国有林）
石狩	札幌市	次世代に引き継ぐ森林づくり事業	北海道林業グループ協議会	児童・生徒や地域住民等を対象とした植樹や育樹体験等を通じ、森林の大切さや整備の必要性などを理解してもらい、次世代に引き継ぐ森づくりを考える	池田町内一般民有林ほか2地域
渡島	函館市	森林体験事業	函館の森林再生と活用を考える会	ボランティアによる林業体験等を通じて、健康な森林づくりに理解を得るため、パネル展・除間伐体験・森林観察会・クラフト教室等を実施する	函館山・大沼周辺国有林
檜山	せたな町	「サケの上る森づくり」記念植樹祭	サケの上る森づくり実行委員会	地域の豊かな森林生態系及び清流を背景に、関係機関並びに住民参加による森づくり運動推進のため植樹（ミズナラ・ブナ等450本）を実施する	久遠郡せたな町北檜山区新成
後志	余市町	余市町緑化推進ふれあい事業	余市町緑化推進委員会	地球温暖化防止と森林をテーマに「げんきの森」の整備とともに、植樹（桜）を行い、総合的・効率的な普及啓発を図る	余市町登町「げんきの森」
空知	長沼町	小鳥のさえずりが聞こえる河群林づくり	リバーネット21ながめま	生物多様性の保全及び森林と生物と水との関わりを体験できる場を広げていくため、生態学的混植混播法により河群林の再生を継続的に行う	長沼町内旧夕張川河川敷
上川	旭川市	普及啓発事業	旭川地方木材協会	次世代を担う子供や市民が木に触れ、木と遊びながら森の働きを知ってもらうため、「森林の市」を開催し、森の働きや木の持つ良さの理解を深める。	旭川市林業会館構内
上川	美深町	「望の森」に親しむ森林浴の集い	美深公園「望の森」を育てる会	「望の森」の自然環境維持や動植物の保護育成等の普及・啓発のため、自然観察と植樹や森でのレクレーションを実施する。	上川北部森林室管理区1林班
上川	旭川市	木のグランドフェア	(社)北海道林産技術普及協会	道民の木材への理解を深めるとともに「木育」を進めるため、木工工作や作品コンクール等を実施する	(地独)北海道立林産試験場校内
オホーツク	北見市	森林を活用した青少年育成対策事業	オホーツク森の案内友の会	小中学生を対象に、森林・林業・自然の大切さの普及啓発を図るとともに、「森の案内人」の資質向上にむけ、緑の教室や自然観察会を実施する	オホーツク管内
オホーツク	北見市	森林及び木製遊具体験事業	社団法人オホーツク森林産業振興協会	木材利用拡大のため、森林散策、樹木の学習等を行うとともに、地域材で作られた木の遊具で遊びながら学び、川上から川下までの流れを体験する	置戸町または津別町
オホーツク	北見市	緑化団体ネットワーク推進事業	オホーツクみどりネットワーク	オホーツクの「みどり」を次代に引き継ぐため、ホームページにより、フィールド情報を伝えるとともに、オホーツクみどり検定、森林散策等を実施する	網走市ほかオホーツク管内
胆振	むかわ町	種別木育森づくり普及事業	むかわ町交流人口推進種別協議会	子供を対象にした森のようちえんやほべつ道民の森利用者を対象とした森林整備・木工工作など木育・森づくりイベントを開催する	ほべつ道民の森
石狩	当別町	北海道植樹祭事業	公益社団法人北海道森と緑の会	「木を植え、林を育て、森を守る」総合的な森林づくり行事として、北海道植樹祭を開催し、アケボノマ、ハルニレ、ミズナラなど2,000本を植樹	当別町道民の森

活動基盤整備事業 19件 3,400千円					
石狩	北広島市	緑化活動拠点の整備事業	NPO法人北広島森林ボランティア・メイプル	①植樹（ハルニレ・トテ等300本）や森林に親しむ里山の整備、また、中学生や高校生が植樹や間伐・植菌などの体験学習を行う。	北広島市有林、札幌市内高校学校林
石狩	千歳市	「遊々の森」での森林体験事業	千歳市立泉沢小学校PTA	「遊々の森」活動の支援として、森林観察や植樹・枝打ちを実施する	鳥柵舞国有林
石狩	当別町	森林ボランティア活動推進事業	道民の森ボランティア協会	道民の森林や自然に対する一層の理解を深めるため、森林等の働きについて解説・現地案内を行うとともに、ボランティアリーダーを養成する	北海道立道民の森
石狩	札幌市	神宮の森の保全事業	NPO法人 新山川草木を育てる集い	北海道神宮境内の森の保全活動しながら参加者が森の将来像を語り合い長期計画を具体化するとともに、明治の森の整備活動を実施する	北海道神宮
石狩	札幌市	多様な生物と人との共生事業	野幌森クラブ	公園利用の市民に、苗の育成・植樹・下草刈り等の作業や森林観察を通して森林を学び、多様な生物が住む森林公園を大切にすることを育てる	野幌森林公園
石狩	札幌市	札幌市定山溪自然の村森林ガイド育成事業	(財)札幌市青少年女性活動協会	豊平峡ダム自然観察教育林の保全及び森林ガイド育成と活動支援を目的に、講習会・実践活動を行うとともに、樹名板設置等の森林保全活動を実施	豊平峡ダム自然観察教育林
後志	小樽市	小樽商業高校学校林「植樹の会」	尊商会 (OB・OG会)	自然の大切さの学びを目的に、小樽商業高校OB・OG会が植樹祭を開催、在校生と卒業生が共に植樹する。(アケボノ100本、ケヤキハンキ70本)	赤井川村宇落合(学校林)
空知	長沼町	馬追山自然の森整備事業	長沼山岳会	自然の森登山口及び遊歩道の草刈り、清掃等のボランティア活動の他、(一般住民を対象とした)研修会の開催により自然の大切さと呼びかける。	馬追自然の森・遊歩道
空知	美唄市	「美遊の森」体験活動事業	美遊の森推進協議会	国有防風林内に設置された「美遊の森」において、子供たちが人と木や森との関わりを学習を通じ、豊かな心を育むため、森林内体験学習を実施する	美唄市内国有防風林
空知	月形町 函館市	再生森林の維持・活用事業	NPO法人 北海道に森を創る会	地域環境保全と地域活性化に寄与するため、再生森林の整備とともに、地域住民が森に親しみ集い、散策会を開催する	月形町・函館市亀田中野町
上川	旭川市	バイオブロックを使用した植樹、苗木栽培事業	NPO法人緑の探検隊	街路、公園、河川、福祉施設等においてバイオブロックを使用した植樹を行うとともに、里山づくりの計画・調査及び森づくり事業先進地の見学会を実施	旭川市内とその近郊
上川	占冠村	赤岩青巖環境整備事業	NPO法人 占冠・村づくり観光協会	森・緑・水の循環を体験できるフィールドを提供するため、赤岩青巖周辺国有林内において、地域ボランティアの参加により、遊歩道の整備等を行う	占冠村赤岩青巖
オホーツク	北見市	オホーツクの森づくり体験等事業	森林ボランティア「オホーツクの会」	森林・林業に対する理解を深め、その仲間の輪を広げるため、ボランティア植樹参加、森林散策会、森づくり行事(下刈り等)などを実施する	「オホーツクの森」及び周辺国有林等
日高	日高町	国際森林年 未来に向かって日高の森づくり	体験林業年輪クラブ	日高管内の森林を充実させるため、人工林の枝打ち、剪定を実施する。また、「遊々の森」の遊歩道の新しい作業を実施する	新ひだか町・日高町国有林
十勝	帯広市	森の少年隊 自然観察学習・共同生活のルール体験学習事業	森の少年隊	植物観察等の体験学習と、アウトドア活動や共同生活によるルール学習をつうじ、仲間との絆を深める	足寄動物化石博物館、日高少年自然家
十勝	音更町	音更高校の森構想計画事業	音更高等学校農業クラブ	校内牧草地跡地に「環境教育」の場を作るため、森林づくり講習会や卒業記念植樹(アオダモ、梅、カエデなど)を行い、植樹後にでの環境調査を行う	音更高校の森
十勝	池田町	風倒被害を軽減し野幌の自然豊かな森づくり	レディースネットワーク21	風倒被害を受けた野幌森林公園の再生を検討するとともに、植栽箇所の下刈り、生育調査、看板の設置を行う	野幌国有林
釧路	釧路市	釧路湿原水源地の森づくり	NPO法人トラストサルン釧路	校内牧草地跡地にある自己所有の自然保護地で水源林づくりのために植栽する苗をエゾシカ食害から守るため、高さ2mの防獣ネットを設置する	釧路町遠古武自然保護地
石狩 空知	当別町	集まれ！どさんこ緑の少年団交流大会	公益社団法人北海道森と緑の会	道民の森に緑の少年団が集い、森林散策・ツリーイング・木工などの森林体験をしながら、交流と連携を深め、自然を愛し緑を守り育てる心育てる。	当別町道民の森

平成24年度 緑と水の森林ファンド事業 合計 33件 6,300千円

緑と水の森林ファンド事業

その他別枠事業 7件 600千円		事業名	事業実施主体	事業の内容	事業実施場所
石狩	恵庭市	林間学校	松恵小学校緑の少年団	登山や自然体験、環境保護活動体験を通して自然のすばらしさや厳しさを体験させるとともに、冒険心・想像力・豊かな感性を育む。	砂川少年自然の家(ネイバル砂川)
石狩	千歳市	「遊々の森」での森林体験事業	支笏湖小学校PTAC	森林で遊んで学び楽しむ「遊々の森」活動を推進するため、植樹・歩道整備・森林観察、野鳥、昆虫観察、枝打ち等を実施する	支笏国有林
空知	岩見沢市	緑化思想普及啓発事業	空知地区指導林課連絡協議会	小学生の卒業記念植樹活動と森林教室の開催、所有者や地域住民への開伐等山づくり講習会の開催、森林・林業関係イベントの活動支援	深川市・雨竜町・芦別市ほか
オホーツク	津別町	津別「げんきの森」活用推進事業	津別「げんきの森」利用推進実行委員会	子どもたちを対象に、森林体験の楽しさの普及啓発や森林学習・緑化思想を伝えるため、ツリーイングのほか、樹木学習や枝打ち体験、植樹を実施する	津別21世紀の森「げんきの森」他
宗谷	浜頓別町	子どもたちの森林体験事業	浜頓別ジュニア・アドベンチャークラブ	子供たちの森林に対する関心を高めるため、木の「植える・育てる・使う・生産する」の循環した体験活動を実践する	浜頓別町元気の森周辺
根室	中標津町	緑の少年団なかしべつ冒険クラブ事業	緑の少年団なかしべつ冒険クラブ	自然やふるさとを愛する心を育てるため、野外での実習活動を行うとともに、ホームページ等で活動内容を広くPRする	町森林公園研修舎、根室管内
釧路	厚岸町	平成24年度厚岸町民の森植樹祭	厚岸町民の森造成実行委員会	自然環境保全や森づくりの大切さを子孫に継承するため、町民や関係団体により、アガモやイカガエ等、広葉樹を主体に2,505本の植樹を行う。	厚岸町片無去

ゴルファー緑化事業

ゴルファー緑化事業 5件 700千円		事業名	事業実施主体	事業の内容	事業実施場所
石狩	恵庭市	中島公園緑化事業	恵庭市緑化推進委員会	多くの市民に親しまれる公園緑化の推進と整備を図ることを目的として園路に隣接する約500mにエゾヤマザクラ20本を植樹する。	中島公園
空知	芦別市	緑化推進事業	芦別市森と緑の会	環境緑化の推進とその景観整備を図るため、ヤマモミジ3本、カエデ2本を植栽する	なまこ山総合運動公園
留萌	初山別村	公園緑化事業	緑と人とを呼ぶ森づくり推進協議会	緑化事業を推進し、公園の景観を整備するため、村内みさき台公園にカンナラ50本を植栽する	初山別村字豊碑 みさき台公園内
オホーツク	網走市	潮見8丁目遊休市有地緑化事業	網走市潮見8丁目町内会	遊休市有地を地域の憩いの場に活用していくため、植樹(エゾヤマザクラ等20本)、育樹、遊歩道の整備・維持管理、花壇の管理を実施する	網走市潮見8丁目
日高	様似町	花と緑の景観づくり事業	赤罫岡で様似の景観を造る会	裸地化している国道(235号線)山側斜面に地元身近な花木「赤罫岡」等を植栽し、草刈などを実施しながら花と緑が溢れる景観を造る	様似町栄町、会所町国道(236号線)脇

緑化公募事業(緑の募金)

通常募金 32件 2,685千円		事業名	事業実施主体	事業の内容	事業実施場所
石狩	札幌市	廉舞小 チョウが舞う緑のふるさとづくり事業	札幌市立廉舞小学校父母と先生の会	国蝶オオムラサキを育てる取組、樹木の観察と実の収穫植樹体験(苗木植え付けエゾエノキ等25本)、シイタケ植菌、昆虫・リス・野鳥の観察などを行う	札幌市立廉舞小学校校地内緑帯
石狩	札幌市	こまおかの森 げんきづくり事業	札幌市立駒岡小学校緑の少年団	樹木・植物・野鳥の年間を通じた観察、春:紫杉リ、シイタケ植菌等、夏:下草刈り、秋:植樹体験、冬:葉箱はずしや葉箱かけの実施(さくら等60本植樹)	札幌市立駒岡小学校学校林
石狩	北広島市	里見緑地遊歩道・環境緑化事業	里見緑地を守る会・どんぐり	里見緑地の環境整備・保全と地域活性化のため、遊歩道沿いにサクラ・モミジ等を植樹するとともに、下草刈り・枝打ち・遊歩道整備等を実施する	北広島市里見緑地
石狩	千歳市	日本赤十字社による人道の森づくり事業	日本赤十字社血漿分画センター	台風により被害のあった森の復興のため、平成18～20年に植樹した支笏湖周辺の森林の保育を行う	支笏湖周辺の森(国有林)
石狩	札幌市	「ラプアースの森づくり」事業	NPO法人 北海道市民環境ネットワーク	ハルニレ・イヌエンジュ等の植樹や下刈り等の保育とともに、森林保全の勉強会等の開催により、北海道の環境保全活動と地域活性化を図る	茨戸川緑地
石狩	札幌市	台風森林被災地及び笹地の森林復興活動	NPO法人 北海道森林ボランティア協会	台風被災地及び札幌市都市環境林のササ密生地の復旧を目的として、植栽地の下刈りとエゾヤマザクラの植樹を実施する	支笏国有林・札幌市有明都市環境林等
石狩	札幌市	旧琴似川河川敷及び散策道沿いの緑化と美化事業	篠路チョボラ会	自然環境維持と美化活動による生きがいづくりとして、エゾヤマザクラの補植とすでに植樹した苗木の防虫害防除とネズミ対策等の維持管理を行う	旧琴似川河川敷及び散策道沿い
石狩	千歳市	コンサ百年の森づくり事業	コンサ百年の森づくり実行委員会	台風被害により失われた支笏湖周辺の森を復興するため、平成20年から植樹した苗木の維持管理とともに、小学生を対象とした植樹等を実施する	石狩森林管理署国有林
渡島	函館市	学園施設植樹事業	函館地方国有林退職者緑の募金推進協議会	新しい施設に園児と父兄により桜を植え、花と緑に囲まれた環境にするため、施設周辺にメイメイシノ30本を植樹する	函館市鈴蘭丘38-7
樺山	せたな町	樺山の森づくり植樹祭	北海道森と緑の会樺山支部	豊かな自然を次世代に引き継ぐため、適地適木の観点で、樺山の森づくりを進めるとともに、これまで植栽してきた箇所への育樹。(ヒバ・ミズナラ等950本植樹)	久遠郡せたな町北樺山区
樺山	厚沢部町江差町	漆の木植樹祭及び植栽地の保育事業	江差塗工房	漆の地産地消を目指し、漆の植樹と、長年培ってきた塗りの技術を通じ、新たな漆塗りの実現と古材の再生を図る。ウルシ植栽(100本)と保育	厚沢部町宇美和、江差町宇織川
空知	美唄市	地域緑化事業	美唄森と緑の会	みどり豊かな環境づくりや環境緑化活動の意識向上を目的に、市の東明公園等で、芝ザクラの植栽及び樹名板の設置を行う	同市内「東明公園」他
空知	深川市	校庭緑化用花木支給事業	深川市を緑にする会	学校緑化の推進及び緑化思想の高揚を目的に、市内小・中学校に植栽用花苗を支給する	市内小・中学校
空知	深川市	深川フラワーロード事業	深川フラワーマスターの会	市民の緑化と景観美化意識の高揚を図るため、市内国道233号沿いにプランターと木柵風ポットの設置と、「プラザ深川」壁面へのハンギングバスケットの設置	国道233号沿線
空知	岩見沢市	森林再生ボランティアの森づくり事業	森林ボランティア ふれあいの森づくり会	国有林風倒被害箇所における森林再生の森づくりを目標として、苗木の補植(アキノツ100本)、下草刈り、生長量調査を実施する	胆振東部森林管理署内国有林
空知	芦別市	国際交流の森づくり事業	芦別市国際交流協会	芦別市と海外諸国との経済、文化、教育等の国際交流による活動の場を整備するため、記念植樹(エゾヤマザクラ等27本)を実施する。	芦別市カナディアンワールド公園交流の森
上川	南富良野町	南富良野町JR幾寅駅周辺緑化事業	NPO法人南富良野町まちづくり観光協会	「花でお出迎えする駅・幾寅駅」を実現するため、JR幾寅駅周辺地において、幾寅婦人会と観光協会が協力してルビナス・サルビア他1,000株を植栽する	JR幾寅駅前及びその周辺
上川	剣淵町	剣淵町花いっぱい運動事業	剣淵町緑化推進委員会	生活しやすい地域の実現をめざすまちづくり活動の一環として、町内公共施設等への花いっぱいまちづくり運動を支援。花苗4,500鉢を植える	剣淵町一円
上川	士別市	緑化草花播種育苗管理業務(花いっぱい運動)	士別市自治会連合会	市内の環境美化のため、各自治会に花の苗を配布し、市内全域に植える(花の種類:4種5色 本数:39,880本)	士別市内全域
上川	旭川市	エゾシカ食害対策事業	旭川森林ボランティア倶楽部	植樹した樹木の苗をエゾシカによる食害から守るため、物理的防除を行うための保護カバーを設置する	当麻町道有林みらいの森
留萌	遠別町	遠別町花いっぱい実践協議会	遠別町花いっぱい実践協議会	町内中心部の国道・町道・公共施設にプランター(花苗3,000本)を設置し、地域の環境美化と景観形成に寄与するとともにコミュニティー活動の推進を図る	町内一円
オホーツク	大空町	稲城市児童交流事業 記念職種	稲城市児童交流実行委員会	大空町児童と稲城市児童との交流を深めるため、桜苗木(10本程度)の記念植樹を行う	大空町女満別本通6丁目

緑化公募事業（緑の募金）

振興局	市町村	事業名	事業実施主体	事業の内容	事業実施場所
オホーツク	大空町	子どもワールド21 記念植樹・清掃登山	東藻琴山岳会	藻琴山の環境保全と郷土愛の醸成を目的として、藻琴山開きに併せて大空町内の児童による記念植樹(10本)や清掃登山を行う	大空町東藻琴山園
胆振	室蘭市	地球岬街道夢の森づくり整備事業	地球岬街道夢の森づくりの会	地球岬観光道路沿いの森づくり整備を行うため、エゾヤマザクラ他4樹種200本の植樹を行うとともに、平成22年度から植樹整備した箇所の保育下刈りを実施する	室蘭市「夢の森」(ごみ処分跡地)
日高	様似町	平宇自治会環境整備(植樹)事業	平宇自治会	自治会員が環境美化(植樹)活動の一環として、平宇地区を流れる門別川河川敷内にエゾヤマザクラ(10本)を植樹する	様似町平宇(河川敷地)
日高	様似町	緑の募金公募事業	本町2丁目花の会	緑溢れる身近なみどりをつくるため、町内会等と協働して花苗(500株)を国道235号線植樹帯に植える。	様似町本町(国道235号線植樹帯)
日高	浦河町	華・花倶楽部花いっぱい街づくり事業	華・花倶楽部	緑の大切さを再認識するとともに、緑あふれる美しい街づくりのため、身近な公共施設や市街地国道周辺(235号線植樹帯)にピオラやペコニア等の苗を植える	JR浦河駅、国道235号、日高振興局周辺
十勝	新得町	花壇造成事業	新得町花いっぱい運動推進委員会	環境緑化を推進するため、新得町花いっぱい運動推進委員会直営花壇、JR新得駅構内花壇、JR新得駅前立体花壇を造成する(花苗 2,200本)	新得町内
釧路	弟子屈町	地域緑化事業	弟子屈町緑化推進委員会	町内の学校や各家庭で行う植樹活動において、町の木にも指定されているエゾヤマザクラ・ハスカップ(120本)を植樹し地域の緑化に努める	町内の各学校・各家庭
釧路	釧路町	「社会貢献の森」森林づくり事業	くしろ森林サポーターの会	里山の維持・保全等による森林環境の整備をめざし、林野庁の「社会貢献の森」事業に参加し、国有林での森づくりや、美化活動を実施する	釧路町大字昆布森村字深山(国有林)
根室	根室市	落石小学校緑の少年団環境教育プログラム事業	落石小学校緑の少年団	子供に森林保護の心構えを育てるため、森林の働きについての学習会、植樹作業、学校花壇等での緑化活動、清掃活動などを実施する	落石小学校敷地内及び小学校周辺
根室	中標津町	平成24年度北海道植樹祭(サミットの森)下刈作業	中標津町緑化管理組合	北海道植樹祭の会場となった「サミットの森」の保育管理として、下刈作業を実施する	中標津町運動公園内「サミットの森」

漁連緑の募金 3件 500千円

石狩	石狩市	浜益魚つきの森推進協議会事業(植樹)	浜益魚つきの森推進協議会	地域の森林整備や環境保全等を促進するため、無立木地や疎林地へミズナラを植樹するとともに、下草刈り、つる切り、作業道整備を実施する	石狩市浜益千本なら付近(国有林)
渡島	八雲町	「おさかなの森づくり運動」事業	八雲町漁業協同組合	一般町民等の植樹により、海と川に係わる森林整備を図るため、漁協・漁業者が主体となって河畔林を造成する(広葉樹500本を植樹)	八雲町町有林
十勝	豊頃町	十勝川魚つきの森推進事業	十勝川魚つきの森推進協議会	魚に優しい緑豊かな環境を次世代に残すため、地域住民が主体となり、十勝川魚つきの森植樹祭を開催する(植栽樹種 カラマツ 1,930本)	豊頃町茂岩(町有林)

水産土木緑の募金 4件 500千円

石狩	札幌市	野幌自然休養林再生事業	NPO法人 シーズネット	森林再生と森林環境の意識啓発を図るため、補植、下刈、森林観察、森づくり講座等を行う	野幌自然休養林 登満別(国有林)
上川	占冠村	お魚を殖やす森づくり	占冠村森林人林業グループ	お魚を殖やす森づくりのため、鶴川源流部の占冠村有林や国有林「ふれあいの森」での枝切り、植樹・保育作業の実施と地域主催の植樹祭・育樹祭への参加	占冠村有林、国有林(ふれあいの森)等
留萌	羽幌町	みんなで作るピオトープ緑化活動	羽幌みんなで作る自然空間協議会	羽幌本来の自然を復元し、維持するため、ピオトープ地内の植樹(サクラ・カエデ等 6,000本)、下刈り作業、外来種駆除、池の水質調査、生物調査を実施する	苫前郡羽幌町朝日(旧羽幌川跡地)
日高	日高町	沙流川と共生する河畔林造成植樹活動	NPO法人 沙流川愛クラブ	沙流川河畔周辺の生態系や動植物等の保全・再生の維持とともに、緑豊かな河畔林づくりのため、沙流川河畔にハルニレ・イタヤカエデ等を植樹する	日高町オコタン川下流域周辺

佼成会緑の募金 4件 500千円

檜山	江差町	町民の「植樹祭」	江差町緑化推進委員会	江差追分全国大会50回目を記念し、「江差町町民の森」において町民植樹祭を開催する。(ヒキアサナ500本植樹)	江差町町民の森
檜山	奥尻町	奥尻町町内会連合会緑化事業	奥尻町町内会連合会	町内の美しい景観づくりのため植樹等を行い、地域住民、観光客に癒しや憩いの場を提供できるよう活動する。(ツツジ類 100本、アヤメ 200株)	奥尻町稲穂、ファミリーパーク周辺
日高	新ひだか町	「森は海の恋人事業」国道周辺緑化事業植樹祭	新ひだか町緑化推進委員会	植樹による森林環境保全を啓発するとともに、町民が気軽に樹木と親しむことができる環境を造る。エゾヤマツツジ 100本の植栽	日高中部環境センター周辺町有地
根室	中標津町	地域の木をタネから苗木に育てる総合学習事業	ねむろ里苗協議会	小学校の総合学習時間に、種から苗木までを教え実践させ、森林や林業について教えながら、森についての様々な知識・関心を持ってもらう	根室峯小学校・別海中春別小学校

平成24年度 緑化公募事業(緑の募金) 合計 43件 4,185千円

団体緑化事業(緑の募金)

平成24年度 団体緑化事業 12団体 1,103千円

振興局	市町村	事業名	事業実施主体	事業の内容	事業実施場所
石狩	札幌市	丘珠駐屯緑化整備事業	陸上自衛隊「丘珠駐屯地緑の会」	丘珠駐屯地美化のため花苗の植栽	札幌市丘珠町
石狩	札幌市	町中緑化事業	北海道私立専修学校各種学校連合会	学校周辺の緑化、創成川公園理2条広場のプランター設置	札幌市
石狩	札幌市	「北森達の森」保育事業	(社)北海道森林土木建設業協会	環境に配慮した「北森達の森」の下刈り・補植	当別町青山
石狩	札幌市	静修の杜花壇整備事業	札幌静修高等学校	美化委員、赤十字部員による校内静修の杜・中庭花壇と屋上花壇の整備	札幌市
石狩	札幌市	「北森達の森」保育事業	(社)北海道森林土木建設業協会	環境に配慮した「北森達の森」の下刈り・補植	当別町青山
石狩	札幌市	にれの木会の植樹祭	にれの木会	野幌国有林内登満別園地の緑化のため、ヘドマツ、カツラなど、150本を植樹	野幌国有林
石狩	札幌市	駐屯地花いっぱい計画	陸上自衛隊真駒内駐屯地緑工房	真駒内駐屯地美化のため花300株の植栽	札幌市真駒内
渡島	函館市	都市森林の整備、保安林の景観保全事業	函館地方国有林退職者緑の募金推進協議会	保安林の景観と機能向上を目指し、会員42名で林縁の草刈り、刈り込みなどを実施	函館市五稜郭町
空知	長沼町	小鳥のさえずりが聞こえる河畔林づくり植樹	リパーネット21ながめ	町内を流れる千歳川支流の河畔林に植樹する苗木づくりとその植樹	長沼町
上川	旭川市	神楽外国樹種見本林整備事業	旭川林窓会	旭川市神楽の外国樹種見本林に会員48名が集い、植栽木の保育管理の実施	旭川市神楽
オホーツク	北見市	オホーツクの森ボランティア植樹	北林会	オホーツクの森において、平成16年に被災した森林にボランティアとともにドマツ600本を植樹	北見市端野町緋牛内国有林

平成24年度「緑の募金」実績一覧

平成24年度「緑の募金」市町村別実績

(単位:円)

振興局	番号	市町村緑推等	募金総額	募金方法別内訳						23年度実績	前年比
				家庭募金	街頭募金	職場募金	企業募金	学校募金	その他募金		
石狩	1	札幌市	460,488	0	0	323,488	137,000	0	0	438,198	1.05
	2	江別市	258,454	0	34,649	84,886	0	65,481	73,438	227,825	1.13
	3	千歳市	660,001	0	55,804	555,182	0	45,015	4,000	786,395	0.84
	4	恵庭市	878,039	0	53,845	240,305	583,889	0	0	926,368	0.95
	5	北広島市	605,203	508,989	38,451	27,763	30,000	0	0	662,361	0.91
	6	石狩市	425,147	0	53,867	65,631	298,051	6,239	1,359	406,980	1.04
	7	当別町	1,409,760	1,018,719	19,525	116,220	255,296	0	0	1,444,973	0.98
	8	新篠津村	157,141	117,000	0	31,828	0	8,313	0	170,058	0.92
	9	旧厚田村	0	0	0	0	0	0	0	0	
	10	旧浜益(区長)	0	0	0	0	0	0	0	166,730	0.00
	11	石狩支部	64,862	0	0	46,236	0	18,626	0	64,978	1.00
	計	4,919,095	1,644,708	256,141	1,491,539	1,304,236	143,674	78,797	5,294,866	0.93	

渡島	1	函館市	1,805,375	1,079,229	336,993	139,371	0	249,782	0	1,699,269	1.06
	2	北斗市	257,392	0	0	75,430	74,831	107,131	0	241,194	1.07
	3	松前町	50,411	0	0	31,079	0	19,332	0	55,776	0.90
	4	福島町	15,408	0	0	0	0	15,408	0	18,704	0.82
	5	知内町	104,733	10,000	14,000	14,838	40,000	25,895	0	256,783	0.41
	6	木古内町	28,276	0	0	12,530	10,000	5,746	0	35,811	0.79
	7	七飯町	15,754	0	0	15,754	0	0	0	20,170	0.78
	8	鹿部町	236,745	236,745	0	0	0	0	0	304,169	0.78
	9	森町	92,811	0	92,811	0	0	0	0	98,232	0.94
	10	八雲町	36,641	0	0	0	15,000	21,641	0	43,100	0.85
	11	長万部町	40,485	0	17,606	3,904	0	18,975	0	46,724	0.87
	12	渡島支部	55,209	0	0	55,209	0	0	0	51,258	1.08
	計	2,739,240	1,325,974	461,410	348,115	139,831	463,910	0	2,871,190		

檜山	1	江差町	92,714	0	0	30,655	8,792	47,467	5,800	114,148	0.81
	2	上ノ国町	83,272	74,070	0	9,202	0	0	0	88,768	0.94
	3	厚沢部町	79,932	0	0	30,840	0	47,092	2,000	73,077	1.09
	4	乙部町	35,972	609	0	7,350	9,667	18,346	0	33,092	1.09
	5	奥尻町	154,614	19,800	0	59,898	36,000	38,916	0	151,896	1.02
	6	今金町	81,419	5,000	0	44,087	10,000	22,332	0	76,668	1.06
	7	せたな町	295,009	130,246	64,982	25,927	28,703	45,151	0	283,267	1.04
	8	檜山支部	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	822,932	229,725	64,982	207,959	93,162	219,304	7,800	820,916		

後志	1	小樽市	223,218	0	16,943	71,806	0	134,469	0	248,452	0.90
	2	島牧村	34,908	0	0	20,235	0	14,673	0	32,868	1.06
	3	寿都町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4	黒松内町	30,917	0	0	8,183	0	20,734	2,000	30,478	1.01
	5	蘭越町	129,878	109,654	0	0	0	20,224	0	111,122	1.17
	6	二七二町	179,045	151,006	0	0	0	28,039	0	140,089	1.28
	7	真狩村	75,579	0	0	39,009	0	35,070	1,500	29,790	2.54
	8	留寿都村	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9	喜茂別町	0	0	0	0	0	0	0	5,447	0.00
	10	京極町	153,938	118,500	28,874	6,564	0	0	0	151,698	1.01
	11	倶知安町	201,455	0	0	10,722	43,912	146,821	0	223,033	0.90
	12	共和町	163,819	0	0	120,289	15,000	28,530	0	148,547	1.10
	13	岩内町	109,866	0	0	65,299	0	44,567	0	78,574	1.40
	14	泊村	33,711	0	0	9,492	10,000	14,219	0	30,105	1.12
	15	神恵内村	0	0	0	0	0	0	0	0	
	16	積丹町	24,403	0	0	5,753	5,563	13,087	0	26,094	0.94
	17	古平町	53,504	29,800	0	8,704	0	9,000	6,000	54,566	0.98
	18	仁木町	142,103	134,950	0	7,153	0	0	0	142,292	1.00
	19	余市町	327,909	0	292,695	0	0	35,214	0	359,030	0.91
	20	赤井川村	16,111	2,000	0	469	0	13,642	0	16,523	0.98
	21	後志支部	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	1,900,364	545,910	338,512	373,678	74,475	558,289	9,500	1,828,708		

平成24年度「緑の基金」市町村別実績

(単位:円)

振興局	番号	市町村緑推等	募金総額	募金方法別内訳						23年度実績	前年比
				家庭募金	街頭募金	職場募金	企業募金	学校募金	その他募金		
空知	1	夕張市	4,149	0	0	4,149	0	0	0	4,134	1.00
	2	岩見沢市	230,640	82,800	147,300	540	0	0	0	223,142	1.03
	3	美瑛市	478,541	79,592	150,000	33,879	185,124	29,946	0	396,422	1.21
	4	芦別市	102,284	0	62,396	8,888	0	0	31,000	116,657	0.88
	5	赤平市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6	三笠市(NPO計)	3,052	0	0	2,000	1,052	0	0	3,145	0.97
	7	滝川市	325,161	0	193,202	128,959	0	0	3,000	270,982	1.20
	8	砂川市	175,690	0	153,183	22,507	0	0	0	0	0
	9	歌志内市	14,249	0	0	10,249	0	0	4,000	0	0
	10	深川市	914,875	664,456	62,834	0	0	90,485	97,100	950,722	0.96
	11	南幌町	89,832	74,960	0	14,872	0	0	0	83,928	1.07
	12	奈井江町	7,770	0	7,770	0	0	0	0	9,609	0.81
	13	上砂川町	353,887	347,454	0	6,433	0	0	0	387,536	0.91
	14	由仁町	51,677	0	0	29,612	1,269	20,796	0	30,969	1.67
	15	長沼町	138,996	92,985	0	45,311	0	0	700	124,080	1.12
	16	栗山町	62,569	0	10,326	1,065	3,467	27,691	20,000	52,023	1.20
	17	月形町	39,258	0	0	32,569	0	6,689	0	51,210	0.77
	18	浦臼町	6,426	0	6,426	0	0	0	0	4,493	1.43
	19	新十津川町	10,821	0	1,231	6,007	3,583	0	0	16,092	0.67
	20	妹背牛町	39,970	31,670	0	8,300	0	0	0	39,105	1.02
	21	秩父別町	25,240	25,240	0	0	0	0	0	25,540	0.99
	22	雨竜町	20,076	0	10,921	9,155	0	0	0	0	0
	23	北竜町	19,475	19,475	0	0	0	0	0	19,800	0.98
	24	沼田町	9,592	0	0	8,824	0	768	0	9,283	1.03
	28	空知支部	77,076	0	0	77,076	0	0	0	57,770	1.33
		計	3,201,306	1,418,632	805,589	450,395	194,515	176,375	155,800	2,876,642	

上川	1	旭川市	1,192,748	0	233,788	958,960	0	0	0	187,957	6.35
	2	士別市	115,208	0	68,712	22,000	0	24,496	0	135,664	0.85
	3	名寄市	243,643	0	105,466	72,057	0	66,120	0	251,042	0.97
	4	富良野市	73,273	0	73,273	0	0	0	0	78,742	0.93
	25	幌加内町	16,086	14,460	0	1,626	0	0	0	13,484	1.19
	5	鷹栖町	115,970	87,450	0	8,520	0	0	20,000	113,837	1.02
	6	東神楽町	0	0	0	0	0	0	0	24,800	0.00
	7	当麻町	56,288	0	8,618	9,241	20,151	8,278	10,000	0	0
	8	比布町	25,273	0	13,773	0	0	0	11,500	29,400	0.86
	9	愛別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10	上川町	21,435	0	14,255	0	0	7,180	0	19,848	1.08
	11	東川町	0	0	0	0	0	0	0	1,084	0
	12	美瑛町	0	0	0	0	0	0	0	5,015	0
	13	上富良野町	10,782	0	616	10,166	0	0	0	14,147	0.76
	14	中富良野町	11,999	0	0	0	0	0	11,999	22,172	0.54
	15	南富良野町	32,167	0	0	11	20,000	12,156	0	31,407	1.02
	16	占冠村	94,176	94,176	0	0	0	0	0	137,322	0
	17	和寒町	26,943	0	0	5,395	0	21,548	0	0	0
	18	剣淵町	100,820	0	100,820	0	0	0	0	111,984	0.90
	19	下川町	5,118	0	0	2,905	2,213	0	0	9,330	0.55
	20	美深町	45,000	0	22,569	0	0	0	22,431	35,000	1.29
	21	音威子府村	0	0	0	0	0	0	0	5,300	0.00
	22	中川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	上川支部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	2,186,929	196,086	641,890	1,090,881	42,364	139,778	75,930	1,227,535		

留萌	1	留萌市	152,307	0	78,909	36,398	30,000	0	7,000	138,078	1.10
	2	増毛町	60,842	0	46,843	13,999	0	0	0	69,454	0.88
	3	小平町	55,397	0	0	21,544	0	33,853	0	44,525	1.24
	4	苫前町	210,923	171,688	0	0	0	39,235	0	114,299	1.85
	5	羽幌町	13,050	0	13,050	0	0	0	0	20,747	0.63
	6	初山別村	261,040	261,040	0	0	0	0	0	260,870	1.00
	7	遠別町	80,169	0	0	11,424	0	68,745	0	75,223	1.07
	8	天塩町	120,720	0	0	0	0	39,820	80,900	129,950	0.93
	10	留萌支部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	954,448	432,728	138,802	83,365	30,000	181,653	87,900	853,146	

平成24年度「緑の募金」市町村別実績

(単位:円)

振興局	番号	市町村緑推等	募金総額	募金方法別内訳						23年度実績	前年比
				家庭募金	街頭募金	職場募金	企業募金	学校募金	その他募金		
宗谷	1	稚内市	122,804	0	38,015	70,387	0	14,402	0	145,350	0.84
	9	幌延町	221,730	221,730	0	0	0	0	0	188,758	1.17
	2	猿払村	155,074	155,074	0	0	0	0	0	201,404	0.77
	3	浜頓別町	1,000	0	0	1,000	0	0	0	4,916	0.20
	4	中頓別町	114,791	0	0	33,728	0	11,063	70,000	115,844	0.99
	5	枝幸町	288,880	288,880	0	0	0	0	0	293,520	0.98
	6	豊富町	69,126	0	41,697	8,611	0	18,793	25	72,066	0.96
	7	礼文町	359,338	224,592	0	16,511	20,112	98,123	0	367,788	0.98
	8	利尻町	189,290	0	0	0	0	189,290	0	196,894	0.96
	9	利尻富士町	105,496	0	0	0	0	105,496	0	65,733	1.60
10	宗谷支部	0	0	0	0	0	0	0	0		
		計	1,627,529	890,276	79,712	130,237	20,112	437,167	70,025	1,652,273	

オホーツク	1	北見市	510,923	0	180,270	330,653	0	0	0	552,990	0.92
	2	網走市	411,069	0	115,815	85,376	0	89,878	120,000	400,711	1.03
	3	紋別市	131,937	0	0	131,937	0	0	0	86,865	1.52
	4	大空町	14,833	0	0	13,528	40	1,265	0	8,650	1.71
	5	美幌町	191,086	0	44,669	15,133	70,721	57,483	3,080	0	
	6	津別町	66,903	0	21,520	20,383	25,000	0	0	81,826	0.82
	7	斜里町	108,704	0	0	31,935	42,340	34,429	0	93,020	1.17
	8	清里町	51,983	0	0	19,312	0	32,671	0	41,899	1.24
	9	小清水町	64,632	0	0	45,942	0	13,690	5,000	40,849	1.58
	10	訓子府町	69,776	0	0	25,263	35,000	9,513	0	66,187	1.05
	11	置戸町	220,516	64,675	347	0	120,000	19,494	16,000	198,054	1.11
	12	佐呂間町	151,000	93,545	0	27,205	13,000	0	17,250	141,000	1.07
	13	遠軽町	105,459	0	26,653	78,806	0	0	0	98,675	1.07
	15	湧別町	75,682	0	0	0	20,000	54,093	1,589	82,654	0.92
	16	滝上町	9,071	0	0	8,651	0	0	420	30,411	0.30
	17	興部町	118,041	0	0	5,309	0	112,732	0	115,943	1.02
	18	西興部村	1,858	0	1,858	0	0	0	0	1,193	1.56
	19	雄武町	50,520	738	0	18,008	0	31,774	0	43,118	1.17
	20	旧留辺蘂	65,000	60,000	0	5,000	0	0	0	64,185	1.01
	21	網走支庁	0	0	0	0	0	0	0	0	
			計	2,418,993	218,958	391,132	862,441	326,101	457,022	163,339	2,148,230

胆振	1	室蘭市	757,576	161,843	198,748	389,485	0	0	7,500	836,157	0.91
	2	苫小牧市	1,187,810	226,197	450,068	0	432,201	79,344	0	1,201,473	0.99
	3	登別市	171,014	64,570	106,444	0	0	0	0	170,359	1.00
	4	伊達市	310,434	0	48,526	121,194	0	83,264	57,450	185,163	1.68
	5	豊浦町	0	0	0	0	0	0	0	3,500	
	6	洞爺湖町	1,671	0	0	1,671	0	0	0	0	
	7	杜鰐町	0	0	0	0	0	0	0	3,016	0.00
	8	白老町	115,154	35,800	0	17,851	61,003	0	500	87,745	1.31
	9	安平町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	10	厚真町	67,907	0	0	10,000	57,907	0	0	65,718	
	11	むかわ町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	12	胆振支庁	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	2,611,566	488,410	803,786	540,201	551,111	162,608	65,450	2,553,131	

日高	1	日高町	7,000	0	0	7,000	0	0	0	0	
	2	平取町	45,075	44,875	0	200	0	0	0	51,597	0.87
	3	新冠町	139,218	101,422	0	7,296	30,500	0	0	131,802	1.06
	4	新ひだか町	225,032	0	0	6,032	219,000	0	0	209,823	1.07
	5	浦河町	12,099	0	0	12,099	0	0	0	30,000	0.40
	6	様似町	303,052	298,022	0	5,030	0	0	0	289,300	1.05
	7	えりも町	63,100	0	17,250	5,850	0	0	40,000	66,470	0.95
	8	日高支部	70,618	0	11,718	58,900	0	0	0	84,008	0.84
		計	865,194	444,319	28,968	102,407	249,500	0	40,000	863,000	

平成24年度「緑の募金」市町村別実績

(単位:円)

振興局	番号	市町村緑推等	募金総額	募金方法別内訳						23年度実績	前年比
				家庭募金	街頭募金	職場募金	企業募金	学校募金	その他募金		
十勝	1	帯広市	652,812	0	40,813	117,402	477,065	17,532	0	451,934	1.44
	2	音更町	90,110	0	0	5,110	85,000	0	0	91,572	0.98
	3	土幌町	19,969	0	0	17,836	0	0	2,133	26,064	0.77
	4	上土幌町	52,760	31,760	0	0	21,000	0	0	63,779	0.83
	5	鹿追町	157,024	81,387	0	15,537	59,800	0	300	161,542	0.97
	6	新得町	115,600	0	44,664	23,860	44,548	2,522	6	123,204	0.94
	7	清水町	139,087	0	0	46,622	61,685	30,780	0	136,973	1.02
	8	芽室町	28,616	0	0	8,616	20,000	0	0	32,970	0.87
	9	中札内村	1,499	0	0	1,499	0	0	0	2,104	0.71
	10	更別村	46,361	0	0	27,989	0	18,372	0	72,476	0.64
	11	大樹町	36,613	0	0	21,613	15,000	0	0	28,201	1.30
	12	広尾町	0	0	0	0	0	0	0	8,441	0.00
	13	幕別町	93,239	13,800	0	32,657	35,000	11,782	0	89,155	1.05
	14	池田町	446,300	446,300	0	0	0	0	0	443,572	1.01
	15	豊頃町	50,726	0	0	27,913	14,963	7,850	0	0	
	16	本別町	157,489	0	0	16,759	117,000	0	23,730	188,362	0.84
	17	足寄町	153,640	0	0	67,767	15,119	16,523	54,231	150,148	1.02
	18	陸別町	36,712	0	0	1,712	35,000	0	0	48,700	0.75
	19	浦幌町	40,800	0	0	8,000	7,000	3,835	21,765	50,292	0.81
	20	十勝支部	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	2,319,157	573,247	85,477	440,892	1,008,180	109,196	102,165	2,169,489		

釧路	1	釧路市	541,559	7,000	153,988	8,991	10,000	361,580	0	473,998	1.14
	2	釧路町	267,445	267,445	0	0	0	0	0	244,715	1.09
	3	厚岸町	118,527	46,900	0	31,627	40,000	0	0	104,234	1.14
	4	浜中町	126,410	116,410	0	0	0	0	10,000	149,371	0.85
	5	標茶町	150,845	45,000	0	46,193	53,452	6,200	0	151,760	0.99
	6	弟子屈町	280,234	109,050	18,183	55,941	71,396	25,664	0	289,029	0.97
	7	鶴居村	0	0	0	0	0	0	0	41,523	0.00
	8	白糠町	270,660	140,950	7,933	33,472	39,515	19,256	29,534	291,797	0.93
	9	音別緑推	150,184	61,550	0	0	82,182	6,452	0	175,708	0.85
	10	釧路支部	129,406	0	0	109,406	20,000	0	0	151,751	0.85
	計	2,035,270	794,305	180,104	285,630	316,545	419,152	39,534	2,073,886		

根室	1	根室市	340,797	0	16,619	131,981	0	142,797	49,400	305,452	1.12
	2	別海町	628,385	454,132	15,049	74,103	2,715	82,386	0	507,166	1.24
	3	中標津町	149,545	0	57,524	21,558	18,000	52,463	0	144,818	1.03
	4	標津町	34,895	0	0	21,634	0	13,261	0	0	
	5	羅臼町	35,727	0	0	4,528	0	31,199	0	26,134	1.37
	6	根室支部	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	1,189,349	454,132	89,192	253,804	20,715	322,106	49,400	983,568		

総合計			29,791,372	9,657,410	4,365,697	6,661,544	4,370,847	3,790,234	945,640	31,156,720	
-----	--	--	------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	---------	------------	--

平成24年度「緑の募金」実績表

【全道】 (単位:円)

区分	番号	振興局(市町村緑化推進委員会等)	募金総額	募 金 方 法 別 内 訳						23年度募金額	前年比
				家庭募金	街頭募金	職場募金	企業募金	学校募金	その他募金		
振興局	1	石狩	4,919,095	1,644,708	256,141	1,491,539	1,304,236	143,674	78,797	5,294,866	
	2	渡島	2,739,240	1,325,974	461,410	348,115	139,831	463,910	0	2,871,190	
	3	檜山	822,932	229,725	64,982	207,959	93,162	219,304	7,800	820,916	
	4	後志	1,900,364	545,910	338,512	373,678	74,475	558,289	9,500	1,828,708	
	5	空知	3,201,306	1,418,632	805,589	450,395	194,515	176,375	155,800	2,876,642	
	6	上川	2,186,929	196,086	641,890	1,090,881	42,364	139,778	75,930	1,227,535	
	7	留萌	954,448	432,728	138,802	83,365	30,000	181,653	87,900	853,146	
	8	宗谷	1,627,529	890,276	79,712	130,237	20,112	437,167	70,025	1,652,273	
	9	オホーツク	2,418,993	218,958	391,132	862,441	326,101	457,022	163,339	2,148,230	
	10	胆振	2,611,566	488,410	803,786	540,201	551,111	162,608	65,450	2,553,131	
	11	日高	865,194	444,319	28,968	102,407	249,500	0	40,000	863,000	
	12	十勝	2,319,157	573,247	85,477	440,892	1,008,180	109,196	102,165	2,169,489	
	13	釧路	2,035,270	794,305	180,104	285,630	316,545	419,152	39,534	2,073,886	
	14	根室	1,189,349	454,132	89,192	253,804	20,715	322,106	49,400	983,568	
		計	29,791,372	9,657,410	4,365,697	6,661,544	4,370,847	3,790,234	945,640	28,216,580	1.06
		23 実績	28,216,580	9,781,352	3,702,688	6,416,739	4,035,819	3,310,311	969,671		
	増 減	1,574,792	-123,942	663,009	244,805	335,028	479,923	-24,031			
	前年比	106%	99%	118%	104%	108%	114%	98%			

【当会】

緑の会	(公益)北海道森と緑の会	9,278,423	0	597,102	1,188,972	6,990,588	0	501,761	7,536,036	1.23
	23 実績	7,536,036		254,040	1,201,999	5,836,564		243,433		
	増 減	1,742,387	0	343,062	-13,027	1,154,024	0	258,328		
	前年比	123%		235%	99%	120%		206%		

【合計】

全道計	市町村緑化推進委員会等	29,791,372	9,657,410	4,365,697	6,661,544	4,370,847	3,790,234	945,640	28,216,580	1.06
	(公益)北海道森と緑の会	9,278,423	0	597,102	1,188,972	6,990,588	0	501,761	7,536,036	1.23
	計	39,069,795	9,657,410	4,962,799	7,850,516	11,361,435	3,790,234	1,447,401	35,752,616	1.09
	23 実績	35,752,616	9,781,352	3,956,728	7,618,738	9,872,383	3,310,311	1,213,104		
	増 減	3,317,179	-123,942	1,006,071	231,778	1,489,052	479,923	234,297		
	前年比	109%	99%	125%	103%	115%	114%	119%		
	23構成比	100%	25%	13%	20%	29%	10%	4%		

林業技術普及 刊行圖書一覽

林業技術普及刊行図書

区 分	題 名	サ イ ズ	頁 数	頒価 (円) (税込み)
図 書	北海道 樹木の病気・虫害・獣害	A 6 版変形	224	2,600
	森林・林業・木材基本用語の解説	B 6 判	152	2,000
	森あそび (知的障がいのある人のために)【新刊】	A 4 判	120	1,890
	<森林で遊ぼうシリーズ> ・ No. 1 おもしろい木の話	新書判	145	1,000
	・ No. 2 もっと知りたい森と木の話	〃	172	1,300
	・ No. 3 おもしろい草花の話	〃	221	1,300
	・ No. 4 なつかしい森林の遊び	〃	131	1,300
	・ No. 5 おもしろい森の生き物の話	〃	191	1,300
	北海道林業の見どころ	A 5 版	276	2,000
	森林とみどりの技術者 養成セミナーテキスト (54種類)	A 4 判 (詳細別紙)	約 30	各400
	林とこころ	B 6 版	283	1,500
	森づくりの担い手を考える	A 5 版	149	1,000
	北海道林務関係名簿	A 5 版	274	2,000
パンフレット	カラマツの長伐期施業	A 4 版		300
	複層林施業と林内の明るさ	B 5 判		200
	森・みどりのめぐみ	A 4 判		250
	アカエゾマツ人工林	A 4 判		200

<別紙>

森林とみどりの技術者養成セミナーテキスト（54種類の内訳）

●普及

普及指導活動の基本
森林・林業教育
森林教育プログラム作成の手引き

●経営

立木の評価
測 量
測 樹
林業経営（基礎編）
林業経営（応用編）
林業経営（個人経営の実践）
樹種の特性

●造林

樹種の特性
人工林の施業
間伐—カラマツ編—
間伐—トドマツ編—
ウダイカンバの収量・密度図
森林の立地
育成天然林施業
グイマツ雑種F1の特性と苗木の判定
トドマツの産地特性と施業
樹木の増殖
緑化樹の育成と維持管理
カラマツ人工林の収量・密度図
複層林施業
針広混文林施業
森林の土壌
人工造林（植栽編）
スギの人工林施業

●林産

林 産

●森林保護

森林保護（造林木編）
気象害
カラマツの病虫害
野ねずみの発生と防除
トドマツの病虫害
緑化樹の病虫害
森林保護総論

●特用林産

きのこの原木栽培（シイタケ）
きのこの原木栽培
キハダ・タラノメ・ワサビの栽培
クリ・クルミ・キリの栽培
小果実の栽培
山菜の栽培

●森林機能

森・みどりのめぐみ（解説）
森・みどりのめぐみ（解説版）Ⅱ
森・みどりのめぐみ（解説版）Ⅲ
耕地防風林のはたらき

●林業機械

振動障害と予防
チェーンソーの取り扱い
刈払機の取り扱い
伐木造材
林内作業車による集材
高性能林業機械と作業システム

●緑化

緑化技術
緑化樹木の維持管理
緑化樹木の増やし方

公益社団法人北海道森と緑の会 定 款

(平成22年 3月23日 北海道知事 移行認定)

平成22年 4月 1日 移行登記

(平成24年度 通常総会 議決)

平成24年 5月22日 改正

公益社団法人 北海道森と緑の会 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人北海道森と緑の会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を北海道札幌市に置く。

2 この法人は、理事会の決議を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目的 及び 事業

(目的)

第3条 この法人は、北海道らしい豊かな森林を守り、育て、将来の世代に引き継ぐため、道民の参加と協力による森林づくりの推進及び「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成7年法律第88号以下「緑の募金法」という。)第2条第1項に規定する森林整備等の推進を図り、もって道民の健康で文化的な生活の向上と国際貢献に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 森林づくり及び緑化の推進並びにこれらに関する道民の理解の促進に関すること
- (2) 森林・林業に関する技術及び知識の普及に関すること
- (3) 緑の少年団の育成、青少年に対する森林・林業教育その他青少年による森林づくり及び緑化の推進に関すること
- (4) 森林ボランティア団体の育成及びネットワーク化に関すること
- (5) 緑の募金法第6条に規定する業務に関すること
- (6) 緑と水の森林基金に関すること
- (7) 北海道の国際友好交流に関する植樹緑化活動に関すること
- (8) 前各号の事業に関する情報又は資料の収集

及び提供に関すること

(9) その他この法人の目的を達成するため必要な事業に関すること

2 前項の事業は、北海道及び北海道と国際友好提携関係にある地域において行うものとする。

第3章 会 員

(法人の構成員)

第5条 この法人に、次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体
- (3) 特別会員 この法人に功績のあった人又は学識経験者で総会において推薦された人

2 前項の会員のうち、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事長が別に定める入会申込書により理事長に申し、その承諾を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、正会員及び賛助会員になった時及び毎年、正会員及び賛助会員は、総会において別に定める会費を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

2 正会員は、前項の退会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の退社とする。

(除名)

第9条 正会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該正会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。

(2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

(1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。

(2) 総正会員が同意したとき。

(3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

(1) 正会員の除名

(2) 理事及び監事の選任又は解任

(3) 理事及び特別顧問の報酬等の額

(4) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認

(5) 定款の変更

(6) 解散及び残余財産の処分

(7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、通常総会として毎年度5月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

2 前項の通常総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の定時社員総会とする。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(1) 正会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款の変更

(4) 解散

(5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議決権の代理行使)

第18条 正会員は、他の正会員を代理人として総会の議決権を行使することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、あらかじめ代理権を証明する書面を提出しなければならない。

2 前項の代理権の授与は、総会ごとに行なければならない。

(書面による議決権の行使)

第19条 書面による議決権の行使は、議決権行使書面に必要な事項を記載し、この法人に提出して行う。

2 前項の規定により書面によって行使した議決権の数は、出席した正会員の議決権の数に算入する。

(議事録)

第20条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席した理事長及び総会において選任される議事録署名人2人は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 名誉会長、特別顧問及び相談役
(名誉会長)

第21条 この法人に、任意の機関として、名誉会長を置く。

2 名誉会長は、理事会の決議に基づき、名誉職として北海道議会議長を推戴する。

3 名誉会長は無報酬とする。

(特別顧問及び相談役)

第22条 この法人に、任意の機関として、1名の特別顧問及び1名以上3名以下の相談役を置くことができる。

2 特別顧問は、名誉職とし、この法人に功績のあった人を理事会の議決を経て推戴する。

3 特別顧問は、理事長の求めに応じ、この法人の活動に関する事項について助言するほか、理事長の助言に基づきこの法人の栄典を行うことができる。

4 特別顧問に対する報酬は、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

5 相談役は、理事会の議決を経て理事長が委嘱する。

6 相談役は、理事長の相談に応じるほか、理事会から諮問された事項について参考意見を述べることができる。

7 相談役は無報酬とする。

第6章 役員

(役員の設定)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 11名以上15名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長、1名を副理事長、1名を専務理事とする。

3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 理事長及び副理事長並びに専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

第25条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることにはならない。

2 この法人の監事には、この法人の理事(親族その他特殊の関係がある者を含む。)及びこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(理事の職務及び権限)

第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 副理事長は、理事長を補佐する。

4 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第29条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第30条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第7章 理事会

(構成)

第31条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び副理事長並びに専務理事の選定及び解職

(招集)

第33条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第34条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(決議)

第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第36条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 緑の募金運営協議会

(設置)

第37条 この法人は緑の募金運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

(権限)

第38条 運営協議会は、この法人の諮問に応じ、毎事業年度の緑の募金に関する事業の事業計画、収支予算その他の緑の募金の運営に関する重要事項を調査審議する。

(組織)

第39条 運営協議会は委員10名以上15名以内で組織する。

2 委員は、森林整備等に関する学識経験を有する人のうちから、北海道知事の認可を受けて理事長が任命し、その任期は2年以内とする。ただし、再任は妨げない。

3 前項の規定にかかわらず、補欠又は増員により就任された委員の任期は、前任者又は現任者の任期の満了する時までとする。

(運営協議会会長)

第40条 運営協議会に会長(以下「協議会会長」という。)を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 協議会会長は、運営協議会の会務を総理する。

3 運営協議会の議長は、協議会会長がこれにあたる。

4 協議会会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員のうちから、協議会会長があらかじめ定める人が、その職務を代行する。

(委任)

第41条 この章に規定するもののほか、運営協議会の運営に関する必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第9章 資産及び会計

(資産の管理)

第42条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会において定める。

2 緑の募金による寄付金に係る経理については、その他の経理と区分して行う。

(事業年度)

第43条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第44条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第45条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(正味財産増減計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、従たる事務所に3年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第46条 この定款は、総会での決議によって変更することができる。

(解散)

第47条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第48条 この法人が、公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団

法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第49条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人であつて租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第11章 公告の方法その他

(公告の方法)

第50条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第51条 この法人は、保有する株式(出資)に係わる議決権を行使してはならない。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 この法人の最初の理事長は堀達也、専務理事は阿部昭彦とする。

3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第43条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

附 則

1 この定款は、平成24年5月22日より施行する。

役員等の報酬並びに費用に関する規程

役員等の報酬並びに費用に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人北海道森と緑の会（以下、「本会」という。）定款第22条第4項及び第30条の規定に基づき、役員等の報酬等に関し必要な基準を定め、これを公表することにより、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の規定に照らし、役員等への報酬等の支給金額の妥当性と透明性の確保を図ることを目的とする。

(定義等)

第2条 この規定において、次に掲げる用語の定義は、本条各号のとおりとする。

- (1) 役員等とは、理事、監事、名誉会長、特別顧問、相談役をいう。
- (2) 常勤理事とは、理事のうち、本会を主たる勤務場所とする者をいう。
- (3) 非常勤理事とは、理事のうち、常勤理事以外の者をいう。
- (4) 報酬等とは、役員等に支給される報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益であり、職務の遂行に当たって負担した費用とは区分される。
- (5) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤手当、旅費（宿泊費を含む。）等の経費をいう。

(報酬等の支給)

第3条 本会は、総会において定める総額の範囲内で、常勤理事及び特別顧問の職務執行の対価として報酬等を支給するこ

とができる。

- 2 非常勤理事、監事、名誉会長、相談役には報酬等を支給しない。
- 3 常勤理事には、別紙の支給基準額表に基づき報酬等を支給する。
- 4 特別顧問には、別紙の支給基準額表に基づき報酬等を支給する。
- 5 役員等には、賞与を支給しない。

(報酬等の額の決定)

第4条 本会の常勤理事の報酬は、別紙の支給基準額表の年額支給限度額を基準（限度額）とし、各人の水準の決定及び具体的な月額（定期同額報酬）の支給金額は、理事会の決議によるものとする。

- 2 本会の特別顧問の報酬は、別紙の特別顧問の支給基準を基準（限度額）とし、水準の決定及び具体的な支給金額は、理事会の決議によるものとする。

(費用)

第5条 本会は、理事・監事・名誉会長・特別顧問・相談役が、その職務の遂行に当たって負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また必要金額が確定しており前払いを要するものについては前もって支払うことができる。

- 2 常勤理事には、通勤に要する交通費として通勤手当を支給し、その計算方法は当会の職員に対する就業規則に定める規定に準ずる。

(支給方法)

第6条 本会の報酬等の支給並びに費用の支払いについては、現金にて、毎月21

日に支給する方法によるものとする。

(公表)

第7条 本会は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

(改正)

第8条 この規程の改正は、総会の決議により行うものとする。

(附則)

1 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

別紙

1 常勤理事の支給基準

支給基準額表

(単位：千円)

水準	年額支給限度額
第11級	8,300
第10級	7,500
第9級	6,200
第8級	6,000
第7級	5,700
第6級	5,200
第5級	4,800
第4級	4,600
第3級	4,200
第2級	4,000
第1級	3,800

※年額支給限度額とは、最大で支給できる限度の金額を意味する。

2 特別顧問の支給基準

支給基準額表の年額支給限度額を240日で除した額に職務に従事した日数を乗じた額

北海道森と緑の会 役員名簿
緑の募金運営協議会 委員名簿

公益社団法人北海道森と緑の会 役員名簿

平成25年4月1日 現在

名誉会長 ^{き た りゅういち} 喜多 龍一 (北海道議会議長)
 相談役 ^{かわい かつ ひこ} 川合 克彦 (北海道電力株式会社代表取締役社長)

役 職	氏 名	所 属
理 事 長	^{ほり たつや} 堀 達也	在札幌スペイン国名誉領事
副理事長	^{かくだて もりお} 角館 盛雄	学識経験者
専務理事	^{あべ あきひこ} 阿部 昭彦	公益社団法人 北海道森と緑の会
理 事	^{あいだ まさき} 會田 雅樹	北海道市長会事務局次長
〃	^{やまうち やすひろ} 山内 康弘	北海道町村会事務局長
〃	^{きくしま あきひろ} 菊嶋 明廣	(社)北海道商工会議所連合会常務理事
〃	^{ふじわら たかゆき} 藤原 貴幸	北海道商工会連合会専務理事
〃	^{こみなみ ひろゆき} 小南 裕之	北海道農業協同組合中央会農業振興部長
〃	^{さとう ただのり} 佐藤 忠則	北海道漁業協同組合連合会代表理事常務
〃	^{のろた たかふみ} 野呂田 隆史	北海道森林組合連合会代表理事副会長
〃	^{ひろの ひでお} 廣野 秀夫	(一財)北海道森林整備公社理事長
〃	^{あさだ たかゆき} 浅田 孝之	札幌地方木材林産業協同組合連合会事務局長
〃	^{せきね まこと} 関根 誠	(一社)北海道森林土木建設業協会常務理事
〃	^{ほんだ ひろたか} 本多 裕孝	札幌市環境局 みどりの推進部長
〃	^{ふじわら こういちろう} 藤原滉一郎	NPO法人新山川草木を育てる集い理事長
監 事	^{がまん よしあき} 我満 嘉明	札幌市森林組合代表理事組合長
〃	^{かわはら よしあき} 河原 義明	北海道山林種苗協同組合専務理事

公益社団法人北海道森と緑の会 役員名簿

平成25年5月28日 総会後

名誉会長 喜多 龍一 (北海道議会議長)
 相談役 川合 克彦 (北海道電力株式会社代表取締役社長)

役 職	氏 名	所 属
	ほり 達也	在札幌スペイン国名誉領事
	かくだて 盛雄	学識経験者
	しまだ やすゆき	公益社団法人 北海道森と緑の会
	あいだ まさき	北海道市長会事務局次長
	くまがい ひろし	北海道町村会政務部副部長
	きくしま あきひろ	(社)北海道商工会議所連合会常務理事
	ふじわら たかゆき	北海道商工会連合会専務理事
	こみなみ ひろゆき	北海道農業協同組合中央会農業振興部長
	さとう ただのり	北海道漁業協同組合連合会代表理事常務
	のろた たかふみ	北海道森林組合連合 代表理事副会長
	おかもと みつあき	前(一社)北海道治山林道協会副会長
	よしだ ともやす	北海道木材産業協同組合連合会常務理事
	せきね まこと	(一社)北海道森林土木建設業協会常務理事
	ほんだ ひろたか	札幌市環境局 みどりの推進部長
	ふじわら こういちろう	NPO法人新山川草木を育てる集い理事長
監 事	がまん よしあき	札幌市森林組合代表理事組合長
〃	かわはら よしあき	北海道山林種苗協同組合専務理事

緑の募金運営協議会委員

平成25年2月13日 道認可

氏名	所属	職名
い がらし としひろ 五十嵐利裕	北海道教育庁	教育指導監
い けだ さだひろ 池田 定博	北海道市長会	事務局参事
いしかわ きよし 石川 清	北海道漁業協同組合連合会	環境部長
おかべ せいじ 岡部 誠二	農業（社会福祉法人 北海道中央病院評議員）	
おやま とくじ 尾山 篤治	学識経験者	
さいとう さだ 齊藤 サダ	北海道の建設業に携わる女性の会	会長
さとう つかさ 佐藤 司	札幌テレビ放送株式会社	総務局総務部長
すがわら みつひろ 菅原 光宏	北海道経済連合会	事務局長
たけいし てつお 武石 哲男	学識経験者	
とみた ようこ 富田 洋子	ガールスカウト北海道連盟 札幌地区協議会	監事
まつもと よしき 松本 芳樹	北海道森林管理局	企画調整部長
むらやま りょうじ 村山 量次	北海道町村会	事務局長
もり てつこ 森 哲子	株式会社 クオリアット	代表取締役
やすだ のぶお 安田 伸生	北海道水産林務部	森林環境局長
やまがた やすゆき 山縣 保之	札幌市環境局みどりの推進課	みどりの推進課長

(敬称略 50音順)

平成25年度 通常総会 議案及び資料

公益社団法人 北海道森と緑の会

〒060-0004 札幌市中央区北四条西5丁目1 林業会館

(事業部) TEL 011-261-9022 FAX 011-261-9032

(広報普及部) TEL 011-261-7277 FAX 011-261-7288

E-mail morimidori@h-green.or.jp